

第二日 平成二十八年九月九日

開 議 午前九時五十九分

〔開会前に事務局より、十番工藤健一議員が自宅療養のため、本日欠席する旨が報告される〕

○議長（野呂日出男君）

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、一番阿部祐己君に一般質問を許します。一番阿部祐己君。

〔一番 阿部祐己君 登壇〕

○一番（阿部祐己君）

議席番号一、阿部祐己であります。皆さん、改めましておはようございます。きょう、少しちょっと暑いので、クールビズということで上着を脱いで一般質問お許し願いたいと思います。

それでは、平成二十八年第三回議会定例会に当たり通告に沿いまして町政に対する質問をしてまいります。

質問の前に、さきの八月三十日、東北地方に上陸した台風十号の影響で、特に北海道と岩手県では記録的な豪雨となり、河川の氾濫や浸水、土砂災害による被害が相次ぎ、北海道では二名、岩手県岩泉町では高齢者グループホームでの九名など、合わせて二十一名の方がお亡くなりになられ、行方不明者もまだ数名おるようであります。さらには、土砂災害により、八百名の方々が孤立状態になったりと、北海道、岩手県に大きな被害をもたらしました。県内では、三八上北地方などで床上浸水、農業施設や農産物等で十億円を超える被害がありました。我が藤崎町では、心配されたほど被害はなく、町の基幹産業である収穫間近となったリンゴへの被害もなく、ほっとしたところでありました。

今回の台風でお亡くなりになられた方にはご冥福を祈り、そしてまた被害に遭われました多くの方々に心からお見

舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興を願うものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

昨年六月に、改正公職選挙法が成立し、選挙権年齢が二十歳以上から十八歳以上に引き下げられました。これを受けて、国政選挙としては、七月十日の参議院選挙で初めて全国で約二百四十万人の十八歳、十九歳に新たに選挙権が与えられました。選挙権年齢の変更は、一九四五年に二十五歳以上の男子から二十歳以上の男女となり、年齢の引き下げと女性の参政権が認められて以来七十年ぶりとなるようです。世界的には十八歳で選挙権を得る国が主流となっているようです。調査できる百九十一カ国地域のうち、九割の百七十六カ国地域が十八歳以上で、欧米の主要国はおおむね一九七〇年代に十八歳に引き下げられているのが現状だそうです。

今回、新たに選挙権を得る十八歳、十九歳の約二百四十万人は、国全体の有権者の約二％ということになります。各種選挙で二十代の投票率の低さは際立っており、十八歳選挙権をきっかけに若い世代に政治への関心が高まるよう、政府も若者の声が政治に反映され、高校生や大学生を中心に周知啓発に取り組みたいとしておりましたが、実際、全体の投票率を見ると、五四・七〇％と前回参院選を二・〇九％上回ったものの、参院選では過去四番目の低さでありました。

注目された十八歳、十九歳の投票率は、十八歳では男性四九・四三％、女性五三・〇一％、全体では五一・一七％、十九歳においては男性三七・三一％、女性四二・一一％、全体では三九・六六％、十八歳、十九歳の合計では、男性四三・四三％、女性四七・四五％、全体では四五・四五％と、それぞれの投票者数全体の投票率を下回りました。

そもそも十八歳、十九歳の有権者にかかわらず、若い有権者の投票率が他の世代よりも低いのは、政治に対する関心が低い。投票に対する権利、意識がない。自分の票の影響に疑いを持っている。投票しても何も変わらない、と

いう思いを持っているからだと思います。

しかも学校教育現場では、政治的中立性が要請されますので、政治や選挙の仕組みを知識として教えることはあっても、政治参加の実践を促す教育はされていないと思います。これについては、いたし方がない面もありますが、選挙前の全国アンケートでは、選挙に行く、投票するとした十八歳、十九歳は六〇%を超えておりました。しかし、開けてみれば、四五・四五%と低い投票率となったものです。

そこで、第一の質問となりますが、今後、全ての選挙において、十八歳、十九歳の方々が有権者となるわけですが、投票率向上のために、考えていることがあれば、お聞かせください。

第二に、選挙制度に対する指導をどのように行っているのか、これをお聞きいたします。

次に、庁内の経費削減についてお尋ねいたします。

経費の削減といっても、幅広く限りのないものではありませんが、今回は、ペーパーレス、これについてお聞きいたします。

日本国民、一人当たりの全ての紙に当たるもの、これの消費量を調査したところ、一年間に二百二十キロ、世界でもトップクラスにランクインしているそうです。二百二十キロとは、どのくらいかと言いますと、A四コピー用紙に置き換え、積み上げた場合、高さが五メートルぐらいになるそうです。紙の原料はパルプ、つまり木からつくられているわけです。一人当たりの年間消費量二百二十キロをこの原料の木に置き換えてみますと、新芽から約二十から三十年育った木を年間約四本伐採している計算になるようです。地球温暖化が進む中、ペーパーレス化はコスト削減だけではなく、エコロジーという観点からもこれから実現させていかなければならない課題であると、こう言われております。

ペーパーレス化というのは、いろいろな組織で実践されており、もう何年も前から言われていることで、民間企業、そして教育現場では、いち早くペーパーレス化が行われている。一番おこなっているのが役所関係であることは、言うまでもありません。

私は、昨年十月に議員にならせていただき、議員活動をさせていただいております。町行政にかかわるさまざまな資料を役場よりいただくわけですが。来月で一年となりますが、いただいた資料を積み上げたとすれば、六十センチはあろうかと思えます。役場内でも会議資料や、業務に関する書類など、多くの紙が使われています。コピー用紙の購入費用はもちろん、コピー機やプリンターのランニングコスト、印刷用インク、郵送する封筒、切手、さらには膨大な量の各種資料を保管する場所など、これらの無駄を何とか改善し、業務の効率化を図っていく必要があるのではないかと感じています。一人一台ノートパソコンを使っているのですから、会議資料や業務に関する書類などはメールで送ることも、クラウド内に保存し、データの共有もできるのですから、そういったところから改善していく必要があるのではないかと、私はそう思います。

そこで、お伺いするのは、役場庁内における経費の削減、主にペーパーレス化については、どのようにお考えになっているのか、これをお聞きいたします。

次に、住民票、印鑑証明書など、各種証明書の発行について質問いたします。

お聞きしたいのは、土日祝日に、住民票や印鑑証明書の発行ができないものなのかということです。今は、コンビニなどと提携して、各種証明書を発行しているところもあります。これについてはかなりの額のシステム費用、年間維持経費がかかってしまいますので、なかなか難しいとは思いますが、こういった住民サービスを考えたとき、大事なことはないのかなと思います。

住民の方々は、お昼休み時間に役場にとりに来たり、お休みをとってまで発行しに来たりしている方々もいらっしゃいます。ほかの地域では代休をとりながら、土日職員の方々が交代で出て、各証明書の発行をしているところも何件かあるようです。我が藤崎町では、今、水曜日に限っては六時半まで業務を延長し、証明書の発行を行っていると聞きました。確かに六時半まで業務延長しても、何人も発行交付しに来ないかもしれません。また、役場の開庁時間内に来られない方々に、住民票、印鑑証明書の発行に限り、電話またはインターネットによる休日証明書の発行予約も行っているところもあるようです。費用のかかるシステム導入よりも、そういった住民サービスのほうができるように思います。

そこで、質問となります。時間外及び休日の各種証明書の発行について、執行部の考えをお聞きいたします。

続いて、放任園地についてです。

一カ月前になりますが、お隣の板柳町の常任委員会が藤崎町の総務産業常任委員会に、あることで訪問してきました。内容は、板柳町にあるリンゴ園地についてで、ここの持ち主が藤崎町の方だということでした。草はぼうぼう、枝は伸びたまま、薬剤の散布がなされていないので、虫、そしてリンゴの病気などで、隣地の方々も大変困っているというものでありました。総務産業常任委員会、正副議長で対応いたしました。問題の深刻さに驚き、これが我が町内に園地があったらどうなることかと考えさせられました。

それではまず、質問いたします。

藤崎町で、放置されている、または耕作放棄されているリンゴ園や田畑などはあるのか。これをお尋ねいたします。

次に、いじめ問題についてお伺いいたします。

このいじめ問題については、これまでも全国的にいじめが原因で将来のある若い命が失われるという悲しい報道が

されてきました。私はこれまでPTA活動を通じて、各学校ではいじめ問題に対しては学校長を初め、全教職員が真摯に対応してきたと認識しておりましたが、先月、本県の上北中学校一年の男子生徒がいじめを起因として自殺をしました。そしてまた、数日後には、隣町であります浪岡中学校二年の女子生徒が我が町の北常盤駅で自殺をしました。とても悲しいニュースでありました。同じ年ごろの子供を持つ親として、あすは我が身にも起こり得ると思えば、言いやうのない不安に襲われるきょうこのごろであります。

このいじめ問題については、全国の各小中学校の教職員が一丸となり取り組んできているものの、一向に収束することなく、起こっているのが現状です。我が町では同様の問題が起こることのないよう、どのような取り組みをしているのか、これについてお伺いいたします。

これで私の壇上での一般質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

阿部祐己議員の一般質問にお答えする前に、さきの台風十号、友好都市である岩手県田野畑村初め岩泉町、そして青森県の南部地方、そして北海道と、非常に人も亡くなり、あるいは農作物も多大なる被害を受けました。亡くなった人には心から哀悼の意を表したいと存じます。そして、一日も早く行政、地区の皆さんが復興に向かって、復旧、復興に向かって立ち直ることをご祈念するものであります。

また、阿部議員からお話しあったとおり、七戸町上北中学校、そして青森市の浪岡中学校がみずからの命を絶ったということで、非常に残念な事故、事件がありました。これも亡くなった人に哀悼の意を表したいと存じます。

そして、二度と起きないようにこれは地域、家庭、学校、スクラム組んでこの対処に当たることを皆さんとともに誓いしたいと存じます。

それでは、阿部祐己議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、十八歳、十九歳の選挙権についてのイの投票率向上のため、町の対応はについてお答えいたします。

選挙権年齢の引き上げ後初の選挙となりました先般七月の参議院議員選挙の対応について、町では五月三十日に、町内に住所を有する高校三年生及び十九歳、二十歳を迎える方々の計三百八十六名に対し、選挙啓発用パンフレットを送付いたしました。また、選挙公示後、六月二十九日には、現に選挙権を有する十八歳及び十九歳の有権者二百七十四名に対して、啓発用のはがきを送付するなどし、投票していただくよう周知に努めたところでございます。

しかしながら、国政選挙、あるいは市長選挙、議会の選挙の投票率は、一向に低迷のままであると存じます。これは、私も含め、議員の皆さんも普段から率直に町民との交わりを深くしながら、町民の声を聞く努力をまた必要と考えるものであります。そういうことで、自分も戒めながら、議員各位の皆様にも普段の政治活動をまたよろしく一層努力することをご祈念申し上げます。

次に、ロの選挙権制度への指導状況についてであります。先日の八月二十四日に、弘前実業高校藤崎校舎において、県選挙管理委員会が主催する選挙出前講座が開催され、町選挙管理委員会も実際に使用する投票箱や、投票記載台などを使用して、模擬選挙を実施してきたところでもあります。投票率向上につきましては、今後とも高校生への選挙制度に関する啓発活動に協力していくほか、義務教育期間における政治の仕組みや選挙の意義を身近に考える機

会をつくり出していくことが重要であることから、今回の出前講座の取り組みも参考にしながら、中学校における主権者教育を検討してまいりたいと考えております。

次に、庁内の経費削減についてのイのペーパーレスについてであります。ペーパーレス化につきましては、電子媒体による文書保存や、電子決済、ペーパーレス会議といった取り組みがあるようですが、行政事務のペーパーレス化はまだ全国でも例が少なく、なかなか広まっていないものと認識しております。ペーパーレス化は、紙の使用量や、印刷経費、文書保存スペースの縮小など、一定の削減効果はあるものと考えられますが、導入に当たっては、文書管理や財務に関する規定の改正、システムの運用方法、コストパフォーマンス、情報セキュリティの確保など、さまざまな検討課題が想定されます。

また、紙媒体での執務に長くなれ親しんできた職員の中には、紙ベースのほうが使い勝手がよいという意見もあるようでもあります。ペーパーレス化は、システム導入だけで成り立つわけではなく、紙依存の事務体質から脱却も必要なことから、職員の意識改革も含めて、今後費用対効果について検討してまいります。

次に、各種証明書関係の発行についてのイの時間外及び休日の申請・発行はできないものかについてであります。各種証明書類の発行につきましては、通常の役場開庁時間帯のほか、毎週水曜日午後六時まで、窓口延長時間帯において実施しているところでもあります。延長時間の拡大や休日開庁につきましては、人員配置や勤務時間体制等の問題から、当面は現状のとおり業務としてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、来年度から、マイナンバー制度が本格稼働することに伴い、公的機関への証明書類等の提出は不要となることから、各種証明書関係の環境は、大きく変化していくものと考えております。

次に、放任農園地についてのイの放置されているリンゴ等、園地の実態についてであります。平成二十八年八月

末現在、当町において放任農園地は、確認されておられません。

ただ、栽培管理のおくれや、作業人の確保の難しさなどで、多少病害虫の発生が見られる園地も数カ所見受けられます。放任園地は、腐らん病や黒星病などの病害虫の発生原となり、周辺園地への病害虫被害の拡大が懸念されることから、放任農園地が確認された場合は、関係機関と連携し、直ちに対処してまいります。

次に、いじめ問題についてのイの教育現場におけるいじめについての町の対応はについてであります。いじめ問題についての答弁の前に、当町の北常盤駅ホームで転落して、電車にはねられ、亡くなられた浪岡中学校二年女子の生徒に対し、ご冥福をお祈り申し上げます。

これまでも全国的にいじめを起因として、児童生徒がみずから命を絶つというあつてはならない事案が後を絶たず、国では平成二十五年、いじめ防止対策推進法を施行し、学校現場に対して、これまで以上にいじめの防止や早期発見、早期対応に十分意を用いて対応して、再発防止に努めるよう求めているところでもあります。いじめは、どの学校にも、どの子供にも起こり得る、そしてどの子供も被害者にも加害者にもなり得るということを十分認識し、児童生徒が周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中で、安全、安心に学校生活を送ることができるよう、いじめは人間として絶対許さないという強い認識を持って、家庭、地域など、全ての関係者がそれぞれの役割を果たしながら、一体となっていじめ防止に取り組みを推進していくよう各学校、教育委員会と連携してまいりたいと考えております。

以上、阿部議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番阿部祐己君に再質問を許します。一番阿部祐己君。

○ 一番（阿部祐己君）

まず初めに、十八歳、十九歳の投票率向上のための対応としての再質問であります。まずは先ほど町長が言われました町の対応だけではなく、議員皆さんの意識もしっかり変え、議会の報告会やそういったものをしっかりとやるように、議員皆努めてまいりたいと思います。

十八歳、十九歳の選挙権について、投票率向上のための対応として、町では選挙啓発用パンフや、はがきを送付したということでありました。全国的にも十八歳、十九歳の投票率は先ほど質問でも言ったとおり四五・四五%と低いものでありましたが、それでは、我が藤崎町の十八歳、十九歳の投票率、これはどのようになっていたのか、これをお聞かせ願います。

○ 議長（野呂日出男君）

総務課長。

○ 総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

お尋ねの十八歳、十九歳の投票率でございます。

十八歳の方は、当日の有権者数が百四十四名、それに対して投票した方が七十一名、投票率が四九・三一%でございました。又、十九歳は、百三十名の有権者がおありまして、うち、投票数が五十九名、投票率は四五・三八%、トータルでは二百七十四名の有権者に対して百三十名の投票、投票率が四七・四五%ということでございます。

○ 議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○ 一番（阿部祐己君）

若干ではありますが全国平均より高かったようではありますが、それでもまだまだ低いのが現状であります。

そして、口の選挙制度への指導状況について、これにつながるのですが、答弁では、弘前実業藤崎校舎において、県選挙管理委員会の主催のもと、選挙出前講座を開催、町選管でも実際に使う投票箱や、記載台を使って模擬選挙をしているとありました。町も県も投票率向上のためにいろいろと取り組んできているのはわかりました。今後も高校生への啓発活動を続けていただき、投票率の向上に努めていただきたいと、そう思います。答弁でもありましたように、中学生にも出前講座の取り組みをも検討しているとのことでした。私は、もっと早い段階、言えば小学生からでも選挙、そして政治について簡単な指導があってもいいのかなと思います。これは教育委員会ではどのように思っているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、義務教育学校では、政治の仕組みや選挙の意義を身近に考える機会をつくり出していくことが大切であることから、中学校では、生徒会選挙において立会演説会や、校内放送などの選挙運動を実施し、町の選管から投票箱や記載台などを借りて投票させるなど、より選挙に近いものを実施しております。小学校においては、選挙に関心を持つことが大切であることから、選挙啓発用のポスターや習字、標語などの各種作品展への呼びかけを行っております。

また、町のこども議会の実施によりまして、子供たちが地域の課題等について、調査や提言をすることで、生活と

政治のつながりを学ぶことができまして、政治の働きや選挙の意義を深く理解してもらうことにつながるものと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

そうでしたね。小学生のこども議会、私もこの場に見に来ておりました。実際にこの議場を使った模擬議会でしたね。ぜひこれを中学生にも実際にこの議場を使って、体験させてほしいと思います。小学生とは違ったもっと政治に近い意見が飛び交うんじゃないかと、そう思います。中学校の生徒会でもその実際の投票箱を使ったそういう選挙のやり方をしていると言っていましたけれども、今言いましたとおり、この議会を使ってこども議会なる中学生議会的なものもやってもよいのではないかと、そう思います。

少し話は変わるんですが、私も調べてみましたが、選挙権年齢の引き下げに伴い、十八歳、十九歳の選挙運動も、これ認められ、それによって十八歳、十九歳が、買収など、連座制の対象になるような重大な選挙違反を犯した場合、少年法の特例として、原則として成人と同じように刑事処分にすることでありました。選挙違反という怖さも教えていかなければならないのかなと、そういうところも感じました。

次に、ペーパーレス化についてであります。やはり行政事務でのペーパーレス化というのは、なかなか難しいものがあるのはわかります。突然あすからノートパソコンで、紙を使わず業務してくださいということは、やはりできません。ですが、コピー用紙、印刷代、インク代などを考えますと、検討していかなければならないのかなと、そう思います。

それでは、お聞きするんですが、実際に役場内で一年間に紙代、印刷代、インク代、さらにはリース代など、どれくらいの費用になっているのか、これをお伺いいたします。

それと、ペーパーレス化ということで関連してお聞きいたしますが、一回の議会定例会などで使われるコピー用紙の量など、わかる範囲で結構なんですが、お答えいただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

あくまでも今回の決算に基づきまして、庁舎内で使われたコピーに関する経費の積算をしたところでございます。

まず、コピーチャージ料ということで、コピーを一枚使うごとに係る経費としては、白黒、カラー合わせて、およそ百七十万円ほど、それから、紙はA四、A三用紙を使うわけですけれども、この紙代としては九十二万円ほど、計でコピーに係る経費としては二百六十万円ほどかかっているということになります。

ただ、それは紙とコピーチャージ代だけでございまして、もちろんトナーということで、黒いインク、またはインクのことでもございます。役場で購入している分については、トナー代としては七十二万円ほど、しかし、今パソコンから直接プリンターでプリントアウトしているのもありますので、それ以外にもかかっているのかなというふうに考えてございます。

それから、コピーのリース料としては役場に四台ほどございますので、十六万円ほどでございまして、トータルで二百七十六万円ほどかかるというふうな計算でございました。

ちなみに今回の九月定例会における議案をはじき出してみたところ、今回およそ二百ページの議案を作成しました。

一部当たり一千百円ほどかかります。ですから、議員、参与合わせて六十二部作成しますので、大体七万円ほどの経費がかかっている計算となりました。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

今の答弁でもありましたように、相当量の紙が使用されているというのが現状であります。わかっているだけで二百七十六万円ほど、さらにはこれ学務課とかは入っていないということですね。各課のコピー機もまた別だということならば、どれくらいになるかわからないですが、五百万円近くあるのかなと。これは私の考えですけれども、と思われま

さらに、議会定例会でのコピー用紙の量についてもお答えいただきましたが、一回の定例会で一人当たり二百枚とおっしゃっていました。議員十四人分で二千八百枚、これ一年間四回ありますので、計算しますと四万九千六百枚です。七万円ということでしたので、金額にして二十八万円ほど。たかがコピー用紙と思っていましたが、こうやって数字で見ますと、何という無駄なのかなと、そう思います。今の六月に、議員研修でタブレット端末を使い、より開かれた議会を目指す。そしてペーパーレス化も取り入れ、ICTについて先進の取り組みを行い、議会改革をしているという岐阜県坂祝町議会に行って参りました。議会定例中でもタブレット端末を使い、議事進行にしているということでありました。これをするに当たって、議会定例会で使われる先ほど答弁でありました年間四万九千六百枚のこの紙が削減できるわけです。岐阜県の坂祝町議会議員は、三十代、四十代の方が一人ずつ、あとは大分先輩の議員さんたちでしたが、タブレットの操作もしっかりしており、年をとっているから操作できないというのは理由になりま

せん。済みません、これは議会議員の問題でありました。でも、これと同じであります。今まで、なれ親しんだ紙から、電子化に移行とは、これはすぐにはできません。ですが、せつかくある機材ですから、有効に使い、まずは職員の意識改革も含め、答弁にもありましたが、紙依存の事務体系からの脱却も必要ではあると思います。年間の紙代、五百万円とも言われる紙代を少しでも減らす努力を今後考えていただきたいと思います。答弁は要りません。

続きまして、各種証明書の発行についての時間外及び休日発行はできないのかについて答弁をいただきました。執行部の結論から言うと、延長時間の拡大、休日開庁せず、現状どおりの業務で進めていくということでありました。インターネットで検索をして、調べたのですが、他県及びほか地域でも延長業務をして、発行を行っているところもあります。ほとんどのところは午後七時までの延長でありました。藤崎町の六時半までですと、仕事を終え、買い物なんかしていますと、やはり間に合わないと思います。せめて七時までとかにしていただけないかなと思うところがあります。

そして、答弁では、マイナンバー制度についてもお話ししておりました。このマイナンバー制度については、関連して後ほど伺おうかなと思っていましたので、来年の七月以降、このマイナンバー制度が本格的に稼働していくわけですが、八戸市なんかでは、先月末よりマイナンバーカードを使いコンビニ交付できるようになったと聞いております。それでは、そのマイナンバーカードですが、今現在、八月末現在の藤崎町での交付状況、これはどのくらいになるのか。これをお聞きいたします。たしか、申請は国に上げて、交付についてはそれぞれの自治体だということだと思っていましたが、これについてお答えをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。

ことし八月一日現在の、申しわけございません、八月三十一日現在の状況でございます。申請が六百八十四件ございまして、うち、六百二件が交付済みとなっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

町で六百二名しかマイナンバーカードを持っていないんですね。少ないなという第一印象であります。全国でちょっと調べたところ、五・六%の交付状況ということですから、これくらいなのかなというのはわかりませんが、交付した人もつくったのはいいが、何に使うんだと思っている人も少なくはないと思います。来年から本格始動していくに当たり、町民の皆さんにできることなら一〇〇%交付できるようにしていただきたいなと思います。先ほどの時間延長、休日交付の話に戻りますが、このマイナンバーカードについても同じであります。本人でなければ交付できないというのですから、開庁時間帯にはやはりとりに来られない人もいるわけです。平日交付が困難な方々へ休日交付も今後状況を見ながら、今もやっていると思っていましたが、実施回数もふやしていただきたいと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。

国のシステム機構というところからカードが町に届くわけなんですが、届き次第ご本人のほうにお受け取りに来ていただきたいということでご通知を差し上げてございます。原則は平日でということをお願いしてございます。ただ、平日のお受け取りが難しいという方もございます。休日交付につきましては、これまでも実施しております。交付が始まりましたのがことしの二月からでございます。二月には休日に六回、それから三月には三回、四月以降も月一回は休日の何時から何時まではお受け取りできますというふうな形でご連絡差し上げてございます。今後につきましても、状況を見ながら、必要に応じてこのような休日の交付の対応もしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ありがとうございます。そういったやり方をぜひよろしくお願い申し上げます。要望いたします。

続きまして、放任園地についての質問で、再質ということですが、まず初めに、町長の答弁では、当町に於いての放任農園地はありませんということでありました。最初の質問で私がお話ししたその藤崎町の方は、唐糸公園近くに、田畑もあり、その田畑も耕作放棄していると聞いておりました。これは本当に調べたんでしょうか、農政課長、よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

お答えいたします。放任農園地というのは、リンゴの木が生えていて、そのままの状態で放任して、病原のもとになるような園地でございます。そのほかに、遊休農地というのがございます。その遊休農地は、町内の遊休農地は平成二十八年三月三十一日現在で、田が四・三ヘクタール、畑が〇・三ヘクタール、樹園地が五・八ヘクタールで約十町歩ほど耕作放棄地となっております。その唐糸御前にあるところは遊休農地ということで、そちらのほうに含まれております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

わかりました。板柳町では、その持ち主に会い、何とかしてもらえないかという話し合いにも、その方は自然栽培であるとか、いわゆる耕作放棄地ですよね。今回のケースはいわゆる出作であって、リンゴ畑は板柳町にあるので、持ち主の許可があれば板柳町では伐採、抜根の予算はつけるのだから、持ち主の了承が欲しいということでありました。でも、それもかなわないということでありました。逆に、この藤崎町でこのようなこと、耕作放棄があった場合は予算をつけて伐採などを行うことは考えているのか。今はなくとも、今後高齢化や後継者問題で耕作放棄地が出てくることも予想されます。そのときに考えるのではなく、今からそういった対策のマニュアルを考えておかなければならないのかなと思うわけですが、これについてはいかがですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

お答えいたします。予算をつけて抜根の対策をすると。確かにうちのほうでも去年一件ございました。予算をつけて対策しております。今後、当町において、そういうような事例がありましたら、今まで同様、町の予算対応でやっていきたいと思っております。ただし、本人の同意が必要なのは確かでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

わかりました。ありがとうございます。

続きまして、いじめ問題についてであります。先ほど町長の答弁の中に、いじめ問題への対応に対し、国ではこれまで以上に実効性のある対応を求め、平成二十五年にいじめ防止対策推進法を施行したとありました。このいじめ防止対策推進法の基本的な理念、そして、新たに求められた対応策など、具体的にかつ簡潔に説明していただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。いじめ防止対策推進法につきましては、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあることから、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭等の責務を明確化にいたしまして、

関係者が連携のもとに、いじめ問題を克服するということを目指した法律でございます。特にこの中で、学校に対しては、いじめ防止基本方針を定め、具体的に機能する防止組織を設置するよう義務づけられまして、保護者や地域住民などの関係者が連携し、いじめ防止や早期発見に取り組むよう求めているものでございます。

このことから、町内の各学校におきましては、いじめ防止基本方針の策定やいじめ防止対策委員会の設置、また教師が児童生徒の表情や行動を注意深く観察することを初め、定期的なアンケート調査の実施や保護者の個別面談、そして生活ノートからの状況把握、校内巡視などの多岐にわたって取り組みを行ってございまして、いじめを見逃さないように努めているところでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

はい、わかりました。先ほど申し上げましたが、私にも今回亡くなった生徒と同じ年ごろの子供がおります。本当に人ごととは思えません。いじめによって自殺まで追い込まれた生徒はもちろんでありますが、加害者と言われる生徒もまた自分のとった軽率な行為が人命を失う結果になってしまったことを一生背負っていかねばならないのです。

また、子供を亡くした親も、自分の子供をいじめ行為によって自殺にまで追い込んでしまった生徒の親の心情を察すれば、これ以上不幸なことはありません。我が町藤崎町においても、このような不幸な問題が起こらないように、町長が言われましたとおり、学校、家庭、地域が一体となって、いじめ防止対策推進法の理念をしっかりと受けとめ、これまで以上に実効性のある取り組みを徹底して行っていただくことを強く要望いたします。

終わりに、平和の祭典であるオリンピック、そしてパラリンピックが今地球の裏側で行われております。そのパラリンピック創設者であるルートヴィヒ・グッドマン博士がこんなことを言っておりました。「失ったものを数えるな、残されたものを最大限に生かせ」これはパラリンピック参加者だけではなく、万人に対しても言えることだと思います。私もこれを思い、これからの議員活動に精進していきたいと、そう思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）　これで一番阿部祐己君の一般質問は終了いたしました。

次に、二番五十嵐忍君に一般質問を許します。二番五十嵐　忍君。

〔二番　五十嵐　忍君　登壇〕

○二番（五十嵐　忍君）

五十嵐でございます。安東賞を取った新町町内会のねぷたが広報ふじさき九月号の表紙を飾っておりましたが、商工会合併十周年記念事業の一環として行われたこともあり、ことしのねぷた合同運行は、常盤地区に十五台、藤崎地区に十三台出陣するという盛大なものになりました。八月五日の藤崎地区合同運行の夜には、大勢の家族連れや若いカップルが西豊田地下道を通って会場に向かっておりました。さきの六月議会で、私は、地下道のことを一般質問をいたしました。夏祭りのときには、照明のLED化工事がほぼ終了しており、非常に明るく、安全で、祭りに向かう人々の嬉々とした顔、また、見終えて帰路につく人々の満足げな表情が見てとれました。

それに先駆け、犬の通行禁止の看板は早速外され、掲示板も、掲示物もきれいになっており、迅速な対応を大変うれしく思っております。

それでは、今定例会の一般質問に入ります。

先ほど阿部議員も取り上げていましたが、ことしは選挙権が十八歳に引き下げられるという、日本の選挙制度が大きく変わった歴史的な年となりましたが、女性が参政権を行使して七十年目という節目の年でもあります。今日私たち、誰もが当たり前に思っていることが、権利が、まだたったの七十年しかたっていないことに驚きさえ感じます。女子供とまとめて呼ばれ、子供と成人男性との中間の存在でしかなかった日本女性が、参政権を獲得するまでには長く粘り強い闘いがありました。しかしながら、その後も日本の社会における女性の地位は依然として低く、女性差別をなくすために、一九八五年に男女雇用機会均等法、一九九九年に男女共同参画社会基本法、そして二〇一五年には女性活躍推進法が制定され、女性も男性と対等に参加し、活動できる社会の実現が強く求められています。そのような社会情勢から、藤崎町でも二〇一一年、平成二十三年に、男女共同参画推進計画を策定していますが、これによってこの五年間、何を実施し、どのような成果があったのか。

二〇二〇年、平成三十二年までの十年計画の後半に入りましたが、今後取り組むことは何か。

生涯学習課の事務分担であるならば、教育委員会の重点施策にするべきではないか。

総務課内の「女性職員の活躍推進チーム」との関連、連携はどうかお聞きします。

次に、社会教育施設についてお聞きします。

藤崎町文化協会が町内の社会教育施設指定管理者になって四年目になりますが、その中でも、特に文化センターの管理運営についてお尋ねします。

西豊田地区住民にとっては、文化センターは集会所としての側面もありますが、指定管理になってから、むしろ以前よりも管理運営が硬直化しているという声が多々聞かれます。町としては、財政改革にはなったのですが、住民サービスの点で見えてきた課題は何か。

各種総会が集中する三月、四月等は、休館日でも柔軟な対応をしているのか。

使用料は貴重な収益だと思われませんが、そのために稼働率を上げる努力をしているのか。

以上、私からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

初めに、男女共同参画についてのこの男女共同参画推進計画についての平成二十三年に策定した計画によって、この五年間何を実施し、どのような成果があったかと、十年計画の後半に入ったが、今後取り組むことは何か。そして、教育委員会の重点施策にするべきではないかについては、関連がございますので、あわせてお答えいたします。

藤崎町の男女共同参画推進計画は、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ、町総合計画や県の新青森男女共同参画プランとの整合性を図り、平成二十三年九月に策定したものであります。この計画は、男女の性別にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を大切にしながら、職場、学校、地域家庭などでともに支え合い、それぞれの能力が発揮できる社会の実現のための指針として策定されたものであり、それぞれの領域において推進する基本目標等を規定し、町関係課及び企業等において展開しているところでもあります。

具体的には、学校の領域に関しましては、一人一人の個性や能力を尊重し、主体的に学び行動する姿勢を育むための教育や、指導を推進しており、地域の領域に関しましては、男女ともにまちづくりを担うための対策として、町内会長及び行政連絡員等への参画などを、また、家庭については、家事、育児、介護などを家族全員で担うなど、理解

促進に努めてきたところでもあります。

男女共同参画における大きな柱となる職場の領域に関しましては、これまで男女ともに個人の意欲と能力を生かし、ライフワークバランスのとれた働き方推進を目指してまいりましたが、昨年九月の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法の施行により、女性の職業生活と家庭生活との両立を図るための取り組みが大きく推進されたものと認識しております。

また、今後教育委員会の重点施策とすべきとの御質問についてでございますが、教育委員会の重点施策は、「みんなで創る心豊かな優しいまち」を目指し、町民一人一人が人間尊重の精神を基調として、心身ともに健全で、創造力に富み、うるおいのある生涯学習社会の形成者として、広い視野を持ち、変動する社会に主体的に対応できる人づくりを目指す教育を推進するため、町民の全ての男女が共同参画のもと、町の自然を愛し、文化やスポーツに親しみ、社会における連帯の心を育む教育活動を行い、職場、学校、地域及び家庭との緊密な連携のもとに生涯学習の推進に努めているところでもあります。

次に、総務課の女性職員の活躍推進チームとの関連はどうなるのかについてであります。この活躍推進チームは、先ほど職場の領域においても御説明いたしました女性活躍推進法に基づくものでもあり、女性職員の活躍の場の提供主体、具体的に申せば、特定事業主である町長、町議会議長、町教育委員会、町農業委員会などが任命した女性職員の活躍を推進するために設置され、その役割は町職員に限定されるものであります。町職員の女性の活躍を推進することは、藤崎町男女共同参画推進計画の推進に寄与するものでありますので、任命権者として定めた特定事業主行動計画の目標を達成するために、今後とも努力してまいり所存であります。

次に、社会教育施設についてのイの文化センターについての指定管理から三年経過して、住民サービスの点で見え

てきた課題は何かについてではありますが、町文化センターは、平成二十五年四月より特定非営利活動法人藤崎町文化協会と管理委員協定を締結しております。町民目線を常に心がけ、利用者の立場に立った事業展開、管理運営をお願いしており、町民の皆様に適切な生涯学習の環境を提供できているものと考えております。今後も、町民が主体性に生涯学習に取り組めるように、地域資源を活用しながら、各世代にふさわしい魅力的な学習機会を提供するため、指定管理者である町文化協会との連携をより密にし、町民の豊かな心を育むための生涯学習の推進に努めてまいり所存であります。

次に、各種総会が集中する三月、四月は休館日でも柔軟な対応をしているのかについてではありますが、町文化センターの休館日は、施設の管理運営規則により規定されており、毎週月曜日、毎週第三日曜日、国民の祝日及び年末年始の十二月二十九日から一月三日を休館日としております。ご質問の休館日でも柔軟な対応につきましては、利用申請団体に対し、休館日においても施設の貸し出しを行うなど、利用者の意向に十分配慮してまいります。

次に、使用料等、収益事業による財源の確保に努めているのかについてではありますが、施設の使用料は、施設維持経費の財源であり、その収入を適正に確保することは具体的な視点からも重要な位置づけとなるものであります。このことから、限られた部屋を利用団体に貸し出す際、利用目的や人数に見合った施設の利用申請をお願いし、施設の有効的な活用を図っているところでもあります。

ご質問の中の収益事業については、文化センターにおきましては、広域的施設であることから、町といたしましては、町民の方々にすぐれた芸術鑑賞の機会を提供する事業として、一般町民を対象とする一般鑑賞事業、町内の小中学生を対象とする小中学校鑑賞事業を行っているところであり、そのほか、特段収益事業については実施していないところでもあります。

今後とも町民の方々が生涯を通じて自己啓発、自己研修に努め、生きがいのある生活を送るための文化施設として運営並びに事業を展開し、町民に愛され、より多くの町民が来館し、多様な事業に参画することが可能な施設となるよう管理委託協定を締結している町文化協会との連携をさらに密にしていきたいと思います。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番五十嵐 忍君に再質問を許します。二番五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

この藤崎町男女共同参画推進計画というのは、目次も含めて全五ページという、つまり実質四ページですね。非常に薄いものでして、その中身を見ましても、基本目標が幾つかありまして、その下に重点目標、そしてその下に施策があるんですが、施策を見ましても、何々の見直しとか、何々の促進、何々の充実というふうに、要するに何をするのかというのを実行に移行する方向すら定まっていないういいますか、非常に漠然としたものだと私は思いました。その中で、唯一とっていいんでしょうか、各種審議会等委員への女性の登用とあるんですが、これはすぐできたことで、実際行われていると思うんですが、それぞれの委員会等への女性の登用している人数、またはパーセンテージ等わかれば教えてください。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

今、女性議員といいますか、各種委員会の女性の登用率の話がありましたけれども、これにつきましては、毎年県のほうに報告しております、委員会のものについては、二五・二%ということで、昨年度よりも五・七%増となっております。合わせまして、職員の女性の登用率もありますが、これにつきましては、去年と同じ率ということで数値で出ております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

平均二五・二%というのは、多いのか少ないのか、ただ、そういう審議会とかに登用されているそういう二五%に当たるその女性たちが結局その場に女性がいても、最後の意思決定の場、政策決定の場である要するにこの議会に女性がいないということに逆にそれを疑問に思っているのもこれは事実でございます。

何かいろいろなことを、政策をやられているようなあれですけども、例えば、今後、これからの事業として考えられるのは、男女共同参画っていうことに関して、余り認識をしていない。例えば女性の方でも若い人はまだしも、年配の方ですと我慢しなくてもいい我慢をしている場合もあるわけで、そういう方が、そういう考え方もあるんだということを学ぶ場として、例えば何かの機会に女性学ですとか、社会学ですとかの先生をお呼びして、講演会をするとか、そういうことも考えられると思うんですが、今後、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

女性の参画にそういう政治的、政策的な部分での考えを持っていただくということでの講座等については、私どものほうでは県で行っておりますそういう事業とか、そういうPR活動を行いながら、各企業とかにもお話をし、周知をして、企業での女性活躍をする職員の育成とか、そういう形をお願いしているところです。結果としまして、青森ハンサムウーマンセミナーということで、町の東和電材の女性職員が参加をしております、その方は最終的に発表まで行っております。そういうことで、いろいろな企業、また役場も含めまして、団体活動をしている女性の方々を含めまして、そういう事業等に参加をしていただければと思っております。プラスアルファとして、また町といたしましても、そういうような講座等の企画立案を心がけていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

ぜひご検討いただきたいと思えます。

女性の登用があるのであれば、ちょっと発想を変えて、私は男性の登用ということも考えてみたんですが、例えばこの場ですと、ほとんど男性で占められていますよね。あるいは行政連絡員、町内会長の方とかも、その中に女性を登用していくようにだんだん進めているとは先ほどおっしゃっていたんですが、逆にほとんど女性で占められているところがあると思うんですが、例えば健康推進員ですね。福祉課の健康推進員なんですが、これ百二十五名ほど今いらっしゃるんでしょうか、と思えますけれども、町内会のほうでどうしてもお願いするときに、暗黙の了解といいますか、不文律といいますか、女性の方をお願いすることが多いんですが、若干今男性の方もやられているようですが、そちらにもっと男性に入っていただくという考えはどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。

特に男女という女性に限るという依頼は、健康推進員の場合はしておりません。こちらでは男性であろうが、女性であろうが健康推進員については、町内のほうにお任せしているという状態であります。現在は、健康推進員のほうにも男性の方が町内の推薦を受けて我がほうで任命しているような人がだんだんふえてきていることは喜ばしいものと考えておりますので、私といたしましても、どんどんふえてくる方がいいのではなかろうかと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

藤崎町の保健活動状況を、私が見ているのはちょっと平成二十六年分でちょっと古いんですが、その健康推進員活動の反省というんですか、まとめのところにも、活動に対する課題が見えてきたと。各地区の健康推進員が活動しやすくなるように、行政連絡員の理解を深めてもらえるように働きかけていきたいともありましたので、町内会連合会とか、行政連絡員の方のほうにぜひ男性を逆に登用していくというのも進めてもいいのかと思います。

今、さまざまな分野で指導的女性の割合を三〇%にとかと言われていますが、推進員に男性を3割にするほうが逆に簡単なのかなという。男性が入ることによって、健康面でもまた違った視点で、男性の視点で健康を捉えることが

できると思いますので、これはぜひご検討いただきたいと思います。

あとは総務課内の女性職員の活躍推進チームなんですが、これはもう始動しているのでしょうか。始まっているのでしょうか。お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

この藤崎町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画、本年の三月に策定したものでございます。その中において、これを推進するために体制整備をするということで、総務課内に女性職員の活躍推進チームを設置するとあるわけですけれども、具体的にはまだ始動してございません。今後、職場内の女性の活躍を考える上では、年度末に向けて女性の登用も含めて、仕事の内容も検討していくということで、今後活動してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

年度末に向けてというと、何か年度末になってしまうような、ぜひ迅速に対応していただきたいと思います。

私が女性参画、男女共同参画のことを教育委員会の重点施策にすればいいのじゃないかと申しましたのは、生涯学習課の事務分担になっておりましたので、そういうふうに考えたわけですが、これは今後は本来は総務課が分担していく方向に、今後はしていったほうがいいのじゃないかと、私は思っているんですけれども、と言いますのは、先ほ

ど答弁にもありましたが、実は各課で、いろいろな課で、あるいは企業で、家庭で、それについて取り組み始めているわけで、もっと総合的に対応するためには、いろいろなことが多岐にわたっていますので、女性活躍推進チームとの関連もありますし、総務課のほうが全体を見渡して、事業を進めていけばいいのかなど私は考えていますけれども、県の計画でも、今後は社会情勢を受けまして、性的マイノリティの方への対応とか、あと男女共同参画の視点に立った防災対策とかも入ってくるようですので、ぜひそういう方向でお考えいただければと思います。意識が変わるのを待っていると、また何十年かかるかわかりませんので、ぜひ制度を変えられるところは変えて進めていただきたいと思います。

次に、文化センターのことについてですが、指定管理に対する期待が大きかった分、その反動でちょっと失望も大きいのかなという感じがいたしますけれども、先ほど、三年経過しての住民サービスの点での課題は特にないようなお話でしたが、課題がないとよりよくはなっていないと思うんですよ。課題を見つけて初めて向上していくと思うんですが、例えば町内会総会のことに関してですが、西豊田二丁目の町内会では、昨年ですけれども、まず、三月十五日の日曜日を文化センターお借りしたいというふうにお問い合わせしたんですが、三月十五日は第三日曜日で、これは文化センターが休館日に当たると。じゃあ一週前の八日ではどうですかと聞いたら、その日は婦人会の総会で押さえていると。そうするともう日にちが限られてきて、文化センターはちょっと利用できないということで、隣接している老人福祉センターにお問い合わせしたところ、三月十五日、これは老人福祉センターは休館日です。毎月十五日は休んでいますので、にもかかわらず、町内会総会の部屋を貸していただいたんですが、この対応の違いはどこから来ているのでしょうか。お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

文化施設の前に体育協会のNPO法人つくって、体育施設も指定管理させました。そして、就任して間もなく文化施設もやっていただきたいと。そして、私が思うには、文化協会の各団体の文化振興のためのパワーをもっともっと町民の底まで浸透させるために、その思いもあって、財政のコストダウンもありましたけれども、その辺もあわせてお願いしたところでございます。文化協会の中では、その休館日の使用に関しては、一〇〇%断るというのはしていないと思うんです。その辺は、町からも臨機応変に町民からのいろいろな団体からあったときは、ローテーションをつくって休みも出てきてやってくださいよというお話をしていますので、さらに今後、生涯学習課と連携をとりながら、活用しやすい文化施設を目指していきたいと、そう思っています。

先ほど五十嵐議員からの男女共同参画についてのお話し、いろいろありましたけれども、確かに具体的に羅列していないので、ちょっと物足りないところあるかと、そう思っています。一般的には婦人会とか、町内会とか、あるいは老人クラブとか、文化協会とか、いろいろ女性の活躍はすごく我が町はされていると、そう思っています。なお、職場にも、家庭にも男女均等、そして男女参画ということで、機会あるごとにその女性の社会進出のためのセミナー等々、これも生涯学習課中心に横の連携を密にして、これからまた対処していきたいと、そう思っています。

また、今、地方創生絡みで、いろいろな事業を今展開してございます。いわゆる厚生労働省の全国で十二カ所選定されまして、町村では我が町しか採択されませんでした。これは拠点づくりに向かって、雇用を生み出すための今準備段階で、一〇〇%、5人採用も女性でございます。そういうことで機会あるごとに男女均等、男女参画ということ

でいろいろな意味で横の連携を密にして、全課挙げて対処していきたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

ちょっと今の町長の答弁、ちょっと確認したいんですが、総会の時期、総会が集中する時期に、休日でも柔軟な対応をしているというのは、これは実際そうなのかどうか、ここを確認したいんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答えいたします。申し込みがありましたのは、二十六年度からのスタートになりますし、二十五年度はありませんでした。二十六年度は、四月二十日のほうに日曜日のほうには開放しております。それから、先ほどお尋ねのあった三月十五日ですけれども、このときにちょうどワッツの試合がありまして、そのときの部分で休館日であっても貸し出しをしていたんですけれども、使用の部分でちょっと申請があった部分とかち合ったのではないのかなと思っております。二十七年度につきましては、西豊田一丁目町内会のほうで月曜日の休館日の使用がありましたけれども、話をしまして、貸し出しを行っているというところでありまして、ことしに入りましては、四月の十七日の日曜日について、休館日ですが、このときも開館をして、貸し出しをしているということで確認をしております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

近年はそういうふうには休館日でも柔軟な対応をしていらっしゃるようなのですが、それをもうちょっと周知といいますか、町内会長のほうにでも周知していただければいいんじゃないかなと思います。というのは、何回も文化センターを使えないので、だんだん老人福祉センターのほうに気持ちが移ってきて、西豊田二丁目は総会を去年もことしも老人福祉センターを使うようになってきていますので。

実は、このことしの三月は、町内会の総会を十三日日曜日に予定していたら、これも婦人会が総会で押さえているということで、結局老人福祉センターをお借りしたんですが、町の各種団体がそういう行事をするときは、全館貸切にしているんでしょうか、そこをお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

全館は貸切してございません。婦人会の総会に関しましては、大ホールで総会をやりますけれども、いろいろな着付けとか、午後の事業としていろいろな発表会がございます。その着付けする場所で多目的ホールとかを使っております。使用していないのは、確認しましたら、二階の会議室は空いておりました。あと創作実習室、調理する場所がございますけれども、その場所も調理室として使用しておりましたので、使用できませんけれども、使える場所は会議室だけは空いておりました。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

大きい行事が入っているとき、その後に借りたいという話があったら、なるべく部屋を調整して、使わない部屋はなるべく貸していく方向にしていけばいいんじゃないかと思うんですが。というのは、使用料が発生するわけですよ。使用料が発生するのであれば、なるべく多くの方に使っていただいて、使用料収入を得ようと思うのがそういう感覚も必要だと思うんですが、年間の使用料収入の推移というんですか、それがわかれば何年か分かでもお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

施設の使用料につきましては、件数では大体三百五十件程度の使用件数がありまして、金額についても二百七十万円程度、平均ですがその金額になっております。二十七年度と二十六年度を対比いたしますと、大体十万円程度の差ということで、平均しますと二百七十万円程度ということになります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

せっかくのそういう収益、財源になるものがあるわけですから、ぜひ経営感覚も少し持っていただいて、運営していければなと思うんですが、文化センターというと何か堅苦しいイメージがしますけれども、要は公民館だと思うんですよ。公民館ということは、住民のやはり集会所ですので、ぜひこれからも柔軟な対応をしていただいて、住民サ

ービスという目線でもよろしく願いいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

これで二番五十嵐 忍君の一般質問は終了いたしました。

昼食のために休憩いたします。再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時三十八分

再 開 午後 一時 一分

〔再開前に事務局より、八番吉村忠男議員が午後所用のため欠席する旨が報告される〕

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、三番奈良完治君に一般質問を許します。三番奈良完治君。

〔三番 奈良完治君 登壇〕

○三番（奈良完治君）

議席番号三番奈良完治です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成二十八年第三回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、六月の第二回定例会以来、町での催した行事などを少々振り返れば、ことしで四回目となる梅沢富美男劇団一座の公演、そして梅沢さんがゲスト出演していただいた五回目となるふじワングランプリ、七月、八月に入り、猛暑となりましたが、天候には恵まれた藤崎、常盤両地区で合同運行されたねふた祭り、逆に少々残念ではありました

が、雨天の中開催された花火大会、また、スポーツ面では八月二十一日、常盤小グラウンドにおいて開催された町民大運動会、奇跡の粘りを見せた九月四日の県民駅伝競走大会への参加、そして、特筆すべきは東北大会で優勝し、強豪がひしめく全国大会で見事ベスト十六となった藤崎中学校男子バスケットボール部の活躍です。チーム数、競技人口の多い競技の中でも大変見事な成績であり、惜しめない称賛を送るとともに、さらなる活躍にエールを送るものです。

また、防災関係に目を向ければ、八月二十七日に実施された町防災訓練があります。今回も大地震や集中豪雨を想定した訓練などを実施されたわけですが、以前にも申し述べたとおり、何事も日ごろの訓練が一番大事なように思っています。例えば、野球での試合中、練習したこともない盗塁やダブルスチール、バント・エンド・ランなど、いきなり本番で成功させるのは無理というのは周知の事実です。成功させるためには、日ごろから地道な練習を重ね、本番に備える。これが重要なことだと思っておりますので、今回も大変有意義な訓練であったと思っています。

そして、八月三十日から三十一日にかけて、青森県に來襲した台風十号は、当町への家屋、農産物の被害はありませんでしたが、県南、そして岩手県、北海道に多大な被害をもたらしました。北海道では、水害による農作物と住宅の被害のほかに行方不明を含めた人的被害、同様にそれを上回る岩手県岩泉町の被害、犠牲になられた方々のご冥福を祈るとともに、決して対岸の火事ではなく、一級河川、二級河川に囲まれた当町にも起こり得る事態ということを再認識された台風であったように思います。油断大敵、この言葉を再度町民の皆様方と共有していきたいと思っております。

さて、それでは、再度、町政に目を向けさせていただきます。

前回、六月定例会での私の登壇での質問書の前段の部分で触れさせていただきましたリンゴ黒星病被害について質

聞させていただきます。

当時は、板柳町、藤崎町だけに多く発生しているとの話題の中で、それほど津軽地方の生産関係者も騒ぎ立ててはいませんでした。ところが、六月中旬ごろになると、津軽全域に被害が報告されるに至ってしまったわけです。いろいろな理由、原因があると思いますが、生産者は防除暦や営農指導をその都度受けて、薬剤散布をしていました。特に県は、攻めの農林水産業をうたい、品質管理に努め、生産者は消費者のために減農薬栽培に努めてきた経緯も事実です。そのような中で、まん延被害が起きてしまったわけであります。

そこで、大変恐縮ではありますが、私自身、病虫害について詳しくないため、今回は、防除組合などの先輩方の声をそのまま議場にて発言させていただきます。ただ、何分、青森県産業技術センターりんご研究所に対する質問ですので、町の行政管轄外の団体であることは承知しておりますが、特段の配慮をもって技術センターりんご研究所と打ち合わせ方々お願いいたしまして、ご返答くださるようお願いいたします。

一つ目は、四月より発生が多いと予想しながら、四月二十七日以降、感染予察機（メトス）の故障に何ら手を打たなかった理由は何なのか。

二つ目は、生産者にメトスの修理、また新規更新の情報を提供しない理由はなぜなのか。

三つ目は、職員が地域内園地の巡回調査をしているというが、症状が出てしまってからでは遅い対応ではないのか。

四つ目は、町としての対応であります。国、県に働きかけて、撲滅のための助成は考えていらっしゃるのか。

以上、四点をお尋ねいたします。

また、七月十日に実施されました参議院選について質問させていただきます。

今回、初めて十八歳以上の高校生にも投票が認められた選挙、また、史上初めてと思いますが、共産党を含めた野

党共闘と非常に話題性に富んだ選挙であったように思います。さて、その結果についてお尋ねしたいと思います。

一つ目は、全国、本県、そして当町での結果から分析した町長のお考え、また、思いをお聞かせください。

二つ目は、当町における十八歳、十九歳の投票率についてお尋ねいたします。

三つ目は、投票率アップにつなげるために実施した期日前投票における巡回バス利用者限定のタクシー券の利用状況について。

以上、三点をお尋ねいたしまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良議員の一般質問にお答えする前に、午前中に引き続きまして、町、行政全般の心配、そしてまた普段からいろいろな意味でご尽力をいただいている町内会の皆様の傍聴人、そしてまたきょうは弘前定住自立圏一緒していただき、地域全体の活性化を目指している隣町の板柳の町会議員の皆さんも傍聴に二名ご出席、本当にありがとうございます。

午前中の一般質問で横沢地区に、我が町の果樹園経営の方が何かとご迷惑をかけているみたいで、早い時期に行政指導をしながら、その解決に向かいたいと存じます。

それでは、奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農業政策のイの黒星病まん延問題についての四月より発生が多いと予想しながら、感染予察機メトスの故障に何ら手を打たない理由とはと、生産者にメトスの修理または新規更新の情報を提供しない理由はなぜなのか及び

職員が地域内園地の巡回調査をしているというが、症状が出てしまってからでは遅い対応ではないかについては、関連がございますので、あわせてお答えいたします。

なお、このことについては、地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所に照会し、回答を得た範囲内でお答えいたします。

まず、同りんご研究所で使用しているリンゴ黒星病の感染予察機メトスは、温度、湿度、降水量、葉や果実の濡れ時間などの気象データを解析し、黒星病の感染危険度を表示する機械で、この危険度の警報を踏まえて、殺菌剤の適期散布の徹底を呼びかけるなど、指導機関において参考としているほか、感染時期の特定や発生要因の解析などに利用されているものであります。メトスは、五月の上旬に故障し、また、外国製品のため、修理できなかったことにより、同等の観測機能を持つ国産の代替機をことし十月に導入する予定となっているようでございます。

ただし、これを実用化できるようにするためには、実際の子のう胞子の飛散状況と代替機で得られた気象データとの相関について、三カ年程度解析して精度を高める必要があるとのことでもあります。実用化までの間は、県予察圃における無防除樹の子のう胞子の飛散状況を調査し、従来どおり県ホームページのアップルネットで情報を提供することとしているそうであります。

また、このことについては、生産者団体である県りんご協会や全国農業協同組合連合会青森県本部に対しても情報提供をしているところでございます。

次に、国、県に働きかけ、撲滅のための助成は考えていないのかについてであります。雪解けが早く、生育の早い年は黒星病が多発する傾向にあり、ことしも津軽地域で広範囲に多発し、来年も感染が懸念されているところであります。県では、来年度の対策として雪解けが早く生育が早い場合や、今年多発している菌密度が高いと予想される

園地では、早期感染の危険性が高いことから、防除暦を見直す予定としているそうであります。

また、国、県への助成の働きについては、園地の被害果や被害葉の適用処分と落葉の処理等及び防除暦の見直しによる徹底防除と適正散布量の遵守など、生産者の栽培管理により防止できるものと思っておりますので、現段階では、国や県への助成の働きは特段、今の現状では考えておりません。

次に、行政全般についてのイの七月十日の参議院選挙についての、全国、本県、そして当町の結果から分析した町長のお考えをお聞かせくださいについてお答えいたします。

このたびの参議院選挙における青森県選挙区の投票率は、全国平均で五四・七％、県平均では五五・三一％、藤崎町は五六・三六％という結果となっており、特にこれまでの国政選挙全国最下位だった青森県の投票率は、大学や商業施設の期日前投票所の増設などの取り組みにより、最下位を脱出し、全国二十七位という結果になったところでもあります。また、藤崎町の参議院選挙における投票率は、前回の四八・三四％から五六・三七％と大幅にアップしており、県と町が一体となった啓発活動による効果もありますが、消費税増税再延期や安全保障、少子高齢化対策など、国策を問う政策本位の選挙戦が展開され、なおかつ候補者の魅力、あるいはPRなど、要因は少なからず多かったと考えております。

次に、当町の十八歳、十九歳の投票率はどのようになっているのかについてであります。今回初めて選挙権年齢が引き下げられた結果、十八歳の投票率は四九・三一％、十九歳は四五・三八％となりました。従前の二十歳以上の有権者による投票率五六・五六％に及ばないものの、主権者教育が十分に行き届いていない状況にあって、多くの学生や若い社会人の方々に投票所に足を運んでいただいたものと思っております。引き続き政治に関心を持てるよう最善の努力をしてまいりたいと存じます。

次に、期日前投票における巡回バス利用者限定のタクシー券についてであります。この移動支援事業は、今回は残念ながら選挙期間を通して利用者はございませんでした。この制度は巡回バスを利用し、期日前投票を行った人に限り、帰りは約三十分後にタクシーで自宅まで送迎するというものでありましたが、巡回バス利用者のほとんどが高齢者で、温泉や買い物をゆっくり楽しむ方が多く、また、問い合わせなどによる住民のご意見を聞きますと、好きな時間にタクシーを利用したいという声もいただいたところでもあります。PR不足の面もございましたが、住民のニーズに沿った施策であるかどうか、その運営方法に無理がなかったか、また制度を見直す場合には、過剰なサービスに偏ることがないように、慎重に検討し、次の選挙においてさまざまな事業を実施すべきか、選挙管理委員会において判断していただきたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇の答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番奈良完治君に再質問を許します。三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

まず初めに、管轄外団体への質問ということで、役場業務が忙しい中、このような回答をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

一、二、三番は、やはり関連ですので、一括で再質問をさせていただきます。

私の記憶では、当然町長もご一緒していたんですけれども、七月の二十二日金曜日、この日の午後に木村太郎代議員、それから当町の阿部広悦県議ほか県議の皆さん、それから野呂議長さん、それから県のりんご課の方、それから

弘前市の農村整備課、当町の農政課の皆さん、J Aつがる弘前、県りんご協会、ちょっと今思い出すにいいのがそのぐらいで、もっとほかの団体もいらしたかもしれませんが、その辺ちょっとご容赦をお願いします。その他関係者が参加し、当町の安田リンゴ園地で黒星病の視察が開催されたのはご存じですよ。そこで、それこそりんご課の職員の方とかいろいろ話をして、小耳に挟んでいたお話ですので、あのときメトスの話も出ていました。そのときに、この感染予察機の件は、まだ方向性が決まっていなと。私はそう感じたんですけども、その辺は町長もどのように感じたか。

そしてもう一つ、慢性発生してから、しばらくしてから初めて大規模など言えばあれですけども、視察があったように思っています。それと、主催が確か県議会の委員会というふうに聞き及んでいました。発生からのこの時間の経過、それから視察の主催の件と、攻めの農林水産業を掲げている割にはこの少々動きが遅いように感じていますが、この二つ、三つの件、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

奈良議員の再質問に、率直なご意見として、答弁させていただきます。

ことしも昨年も雪解けが早く、弘前の桜も早く始まり、早く散り、それに続いてリンゴ園の花も白く開花しました。ご存じのとおり、黒星病というのは、いわゆる寒い時期、あるいは湿った時期に多発する病気でもございます。よって、去年も多発、ことしも多発ということで、私、本当に例えばりんご対策協議会とか、あるいはりんご協会とか、もちろん県の農林部にもりんご課ってちゃんとあるわけですよ。中には、弘前には中南農林部もちゃんとあります。

そういう中で、去年あったからことしはどう防除暦がちゃんとつかないように遂行するかという議論が非常に足りなかったという反省も、私もしています。よって、自分の反省はもちろんでございますけれども、去年多発した時点で、例えば中南県民局の農林部に行って、近隣市町村の要望をまず訴えればよかったのかなど。その辺も反省はしています。

ただ、二年続けての多発ということでございますので、これからはもう三年目であってはならない話であって、県のほうもメトスに成り代わるような機械を十月ごろには設置するような運びになっているようだし、もっともっと県農林部が中心になって、りんご協会、対策協議会、あるいは共防連等々、もっともっとこのことについて真剣に議論して、三年目は全くないような体制をとると。実績を重ねるということでやっぱり本腰を入れて動いてほしいと、そう思っております。多少奈良議員もおっしゃるとおり、私は県の対応が遅かったと、そう思っております。ただ、行政の責任にすれば、それまででして、自己防衛している農家の方は、去年多発した人は、例えば十日間隔のものを一週間にしたり、四日にしたり、あるいは五日にしたり、自己防衛している人は五日間隔で、花前、花後、花、そのとき五日間隔でかけた人は全くないというような情報ももらっていますので、その辺もやっぱり県のほうがいろいろなものを吸い上げて、来年は絶対黒星で負けないようなその防除体制を整えてほしいし、それに向かって私どももいろいろ近隣市町村と連携して、いろいろな意味で県と協議しながら、病気にならない、そして病害虫にならないような、リンゴ栽培構築のために努力していきたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

確かにそのとおりでありまして、ある程度やっぱり防除暦を信用しながら、それから各農協の営農指導の方のあれで、私自身もそれこそ十日間隔のやつを七日間とか、そういうふうに詰めて、ある程度は対処したつもりなんですけれども、今のようない事態になっていました。ただ、先ほど町長の答弁にあったように、それこそ県自体も、この防除暦とか、そういうのを見直しに入っていくというようなお話がありましたので、来年はぜひ何とかないような状況になるのではないかと考えています。

もう一つなんですけれども、この感染予察機については、先ほど町長の答弁の中で、県やりんご協会や、JA青森県本部に情報提供をしているということで、一般の生産者、先ほどから話題になっているこのアップルネット、やっぱりこういうのにりんご研究所のほうも早目に載せていただければ、生産者も少しは安心するのではないかと考えています。

ただ、お隣の韓国では、昨年引き続きこの火傷病というものの発生が今続いている状況です。この日本にも上陸しないということは今の黒星の件でもそうなんですけれども、完全には言い切れない状況だと思います。そうなった場合、この青森県、特に津軽地方、藤崎町にとっては地域経済を支えているこの大変なこの事態が予想されているわけです。そこで、今のその県のほうの情報の公開するのが遅いとか、そういう件も含めて、ぜひこの国、県、密接に、そして、最新の情報を町としても共有されたいように思っているんですけれども、これも町長の答弁をいただきたいと思っています。

○議長（野呂日出男君）

町長費鱈博幸君。

○町長（平田博幸君）

いずれにしましても、黒星病に限らず、ちょっと気を緩めれば、あるいは手を抜けば、その病虫害というのはまん延しますので、これ、藤崎に限らず、隣町の板柳、そしてまた鶴田、あるいは弘前、一番面積を抱えているのは弘前でございます。そういう地域と連携しながら、県の対応方もスピーディーに講ずるような、またあらゆる機会を見て、こちらから要望を出していきたいと、そう思っております。これは思い出したくもないんですが、三年前の九月の十六日の台風の際も、近隣市町村は困っている農家のために農薬散布の半額助成やら、苗木の補助やらしました。あのときは、県の対応、五十日たってから県の考え方を関係市町村に回ってきたということで、非常に憤りをまた感じているところでもございます。そういう反省も踏まえて、もっともっと各市町村との連携を深めながら、スピーディーな対応方をするように申し入れしていきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ぜひ何とかよろしく願いいたします。

それで、それこそ四番のこの国、県に働きかけてというこの部分に関しての最後の質問なんですけれども、昭和四十七年に黒星病が大発生したと記録に残っています。私が見た資料の中では、その当時国から約五千万円、それから県が一億七千三百万円かな、余りを支出した実績があります。別な本によると、その当時は国と掛け合って、その四億円なりの補助をもらいながら、この撲滅に向けて薬剤散布など、それから落下した果実、それから葉っぱを焼却したというふうな記録があります。先ほど町長もおっしゃったとおり、間隔を詰めてきました、確かに。それで、通常、県の防除暦からいけば、十一回が防除暦の薬剤散布の回数なんですけれども、このままいけば中野目……、いや、う

ちほうは十一回になっています。数えてみれば数え間違いしていないと思うんだけど、最後までやったら十三回になる予定です。ということは、通常二回なり、三回は殺菌剤を多く散布しているということになります。特に今、周期のやつで、いつもは無袋栽培にかける殺菌剤をそれこそ今有袋とかありますけれども、葉っぱからの来年の胞子が出ちゃいけないということで、全部の木にかけるように今、営農指導を受けているのが実情だと思います。そうすると、単純に十アール当たり五百リッターとして、一町歩で大体五千リッター、薬の量とか、あれによって違いますけれども、六千円平均に考えれば、大体薬代だけで六万円ぐらいのいつもと違う余分な出費となるはずですよ。その辺、鑑みて、再度この国、県に働きかけを検討してはいかがなものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私も一農家ですので、一リンゴ栽培している者としては、奈良議員のお話ししているのは十分心には響いてきます。ただ、その都度その都度行政に頼って、助成を仰ぐというのは、これは国の予算も、県の予算も、市町村の予算も何ぼあっても足りないというのが現状であります。よって、自己防衛するものはしていただくと。なおかつどうしてもこのものだけは特別という広域のやっぱり声が我々に伝わってきたときは、これは首長として、広域の首長さんにもまた話しかけていくときが来るのかなと思っていますけれども、今の黒星のことに限っては、来年の防除体制をしっかりとやらねば、私は防げると、そう思っています。ですから、いいものをつくるには、やっぱり投資して、そして農業所得を上げていただいて、税もちゃんと納めていただくと。それが大事なんです。税をちゃんと納めていただく。ですからその辺を十分認識しながら、広域の皆さんともまた協議をしていきたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

確かに甘え過ぎるということは、確かによくないことだと思います。権利と義務はやっぱり両方併用していかなくてはいけないというのがこれから大事なことのように思います。もし、そういう広域の中でそういう声が上がりましたら、中心的役割を果たしていただければと思います。

それでは、行政全般の七月十日の参議院選についてで、先ほどの町長の答弁で、消費税再延期、安全保障、少子高齢化、それからそれこそ候補者の人柄、政策本位、いろいろお話がありましたけれども、これ私が個人的に感じていることかもしれませんけれども、この東北六県の中で、与党の一勝五敗に終わったわけです。その原因は、町長がおっしゃるとおりいろいろな政策の面とかいろいろあるとは思いますが、この全国的な選挙区での結果をあわせて考えてみれば、この私はやっぱり東北、この辺一帯がやっぱり言葉を選ばないというと貧しいんじゃないかと。つまり年収ベースが低いので、津軽弁でいうところのあずましくない人たちがやっぱり自分たちの意思を今回の投票につながったのではないかと考えています。テレビのニュースで失礼なんですけれども、生活保護の率も上昇しているみたいです。

そこで、町長には、ぜひこの藤崎町が壮年層を含め、特に若者をこの働く場、産業育成、これを町長の力で私たち議員も一緒になって、何とか強い産業づくりをしていきたいと思っているんですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

行政全般についての参議院選のことから、町の全般の話に行きましたけれども……。 （「関連ということで」の声あり）よろしいですか。

○議長（野呂日出男君）

ちょっとだけ、逸脱しないように。

○町長（平田博幸君）

それこそ選挙というのは、やっぱり選ばれる人、選ぶ人、参議院は六年間解散がないものですから、非常に長い任期、国会議員に一度なっちゃえば、国と地方との行き来をして、それなりには私、努力はしていると思っております。ただ、日ごろの自分の考え方が有権者に伝え方がちょっと足りなかったような感も私しているところでもございます。

一方、東北六県のうちに、秋田県だけは自公連立政権の推薦する政治家が当選したということに関しては、確かに数字に顕著に出ているのが、県民所得でございますよね。これは沖縄も初め、東北六県、青森県を初め低いというのが実情でございます。もっともっと地域全体、例えば東北に限らず山陰とか、あるいは北海道とか、そこに住んで、生活ができるような勤め先、いわゆる企業があれば、全国に点在していれば、もっともっと日本全体は活気つくだろうと、そう思っております。よって、今回負けた人は、いわゆる政治家というのは選挙に負ければ「私の不徳のいたすところ」って、よく言いますけれども、そこに尽きると思っております。町活性化のためには、議員各位、そしてまた町民の皆さんといろいろ喧々諤々議論しながら、少しでも住みよい環境のためにこれから皆さんとともにま

い進していきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

どうもありがとうございます。特に、うちほうは今、それこそ農産物の既存施設とか、そういうのを控えていますので、何とか少しでも雇用と、それから産業育成に尽力されていくようお願いいたします。

それでは、イの（二）番、先ほどこの十八歳以上、十九歳の投票率はどのようになっているかということで、それこそ午前中に阿部町議のほうに、細かくご説明ありましたので、ここの部分は再質問なしということで割愛させていただきます。

それと、最後になりますけれども、この期日前投票における巡回バス利用限定のタクシー券なんですけれども、これ、当時の配布したパンフなんですけれども、これ見ようによっては、例えばバス到着時間九時五分、それから十四時五分とありますけれども、タクシー発車が九時四十分、十四時三十分、確かに三十分以内ぐらいで投票してお帰りくださいというふうな意図だと思うんですけれども、その文書がないもので、普通に考えれば、九時五分で来て、十四時三十分で帰ってもいいんじゃないかなというふうに思うのが、普通かなと思ったんですけれども、この辺、総務課長、ここさ一筆これを例えば九時五分に着いた方は九時四十分のタクシーに必ず乗らなくちゃいけないとかいうふうな一文つけたほうが非常にサービスになると思うんですけれども、ちょっと細かいんですけれども、お答えをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

今回のこの期日前投票のタクシー利用ということで、初めての取り組みでございました。最初からいろいろどういうふうにしたらわかってもらえるのかなとか、町長答弁にもありましたとおり、自分の好きな時間にタクシーに乗って、自分の好きな時間に戻りたいという問い合わせも結構ございました。でも、あくまでもやっぱり便宜が偏り過ぎないようにということで、こういうわざわざこのバスの到着の時間とその人はタクシーはその三十分後ですよということで、あらわしたんですけれども、ここら辺はやっぱり初めての試みでしたので、今後改めて周知等、また実施を含めてどういったら利用しやすい、また期日前に行きやすい体制になるのか考えてみたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

それこそ私はこれ大変いいことだと思いますので、例えば朝来ても、午後のバスに乗れますよとか、その辺は決め方なんでしょうけれども、もしそれができないのであれば、このバスで来た方はこの時間に必ずお帰りくださいというふうな一文入れたほうがベターかと思います。

もう一つなんですけれども、それこそ、きょう町内会長の皆さん方も来ているので、ちょっと言いにくいんですけども、これは配布したのは七月に入ってからですよ、恐らく。ということは、告示が終わって、ですので、これは本当に私はいいいことだと思いますので、もし、投票率アップにつなげるような、そういう考えで進めるのであれば、号外というんですか、例えば六月二十日ごろに配布するとか、特別これに関してはもし次にやるときにでもこれ実施

したほうがいいかと思うんですけれども、その辺、どのようにお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

事前の周知を徹底させてせっかくの制度ですので、そのように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ぜひ何とかお願いします。本当に利用者がゼロというのがちょっとショックでしたけれども、これもう少しわかりやすく使い勝手よくすれば、もっともっと利用者がふえて、投票率アップにまたつながると思いますので、いろいろなことを試しながらでも結構ですので、ぜひまた進めてほしいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで三番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長の許しを受けまして、一般質問を行います。平成二十八年九月定例議会に当たり一般質問をいたします、日本共産党の浅利直志です。

さて、七月十日、参議院選挙が実施されました。自民公明両党は参議院でも多数を占める結果となりました。七月実施の今度の選挙においては、参議院選挙では全ての一人区で憲法の立憲主義を守るという大儀のもとに野党共闘が成立しました。そして、十一の一人区で勝利を得ることができました。東北六県では、五勝一敗、特に福島、そして一人区の沖縄では勝利したことは、貴重な成果をおさめたことではないかと、今後につながるものではないかと思っています。共通の現実の改革目標で、野党の統一候補で戦うということは、野合でも何でもなく、世界標準の選挙共闘の一つの姿であり、希望を生み出しているものでもあると思うわけであります。さらに、東北地方では、アベノミクス効果が実感できない、あるいはまた、TPPを進める農政不信などが投票行動に大きく影響したものだと思われ、今後とも今後生きる貴重な一歩を築いたものではないかと思っています。

青森選挙区につきましても、地元陸奥新報は野党共闘の力で組織力でまさる自民党を打ち崩したことは、本県政治史に残る出来事と書いているところでもあります。また、東奥日報七月十一日付においても、自民一強に対する反転攻勢ののろしを上げたと書いているところでもあります。私どもは、さまざまな団体の意見も聞きながら、今後とも市民と共闘して、野党共闘、野党統一候補を模索していきたいと思っています。

さて、消費税中止を理由にした自治体にとっては医療や福祉、介護の一層の負担増が押し寄せてくることは明白ではないでしょうか。異次元の金融緩和の強烈な副作用が経済に大きな悪影響を与えるという懸念は私ばかりでしょうか。立憲主義と暮らしを守るという活動を原点に、今後とも努力していくつもりでございます。

それでは、藤崎町の農業について質問をいたします。

青森県産業技術センターりんご研究所病虫部赤平氏によると、ことしは消雪が早かったので、土中の黒星病の菌の胞子の飛散も早く、四月中旬の一回目の薬剤散布時に既に胞子により感染していたのではないかと、黒星病多発の原因を説明しているところでもあります。その後も適期散布ができなかった園地で感染がさらに広がったのではないかとの見解を示しているところでもあります。

県りんご協会が六月中旬に行った県内の二百七十支会のうち、百三十七支会の回答によると、リンゴの木一本当たりの被害程度が五ないし一〇%の中は四十支会、十ないし二〇%と多いの支会は十、そして二〇%以上の甚大は十八支会にあったとされています。県南地区の被害報告はなかったということも注目されているところでもあります。多くのリンゴ生産者は、被害果の除去を徹底するとともに、夏場においても薬剤散布の強化をしてきたところでもあります。今後の藤崎町のリンゴ産地、ひいては津軽のリンゴ産地を守るためにも、病虫害対策は大事だと思っております。防除組合、J A、そして自治体が協力して取り組むことが強く求められているのではないのでしょうか。

改めて、質問通告に沿いまして質問いたします。

初めに、リンゴ黒星病多発と予防対策について質問いたします。

一つ目は、藤崎、常盤、浪岡地域のリンゴ園地における黒星病発生現状をどのように捉えているのかお聞きいたします。

二つ目は、黒星病まん延防止のため、今後防除暦の見直しや生産指導に、町としてどのように取り組むのか質問いたします。

三つ目は、リンゴ園特別防除散布にかかわる薬剤費用の助成について、町としてどのように取り組むのかお聞きいたします。

次に、リンゴとニンニクは町の特産品であり、そして、今後の安定生産を図っていく極めて重要な作物品種でもあります。現在においても、リンゴにおけるジャムやジュース、ニンニクにおける黒にんにくなど、消費者ニーズに沿った嗜好性の高い好評を得ている商品もいわば販売されているところでもあります。ニンニクについては、田子町、そしてリンゴについては板柳町がいわば加工における先進事例町だと思っておりますけれども、リンゴとニンニクの加工品の藤崎町における現状と今後の課題についてお聞きいたします。

次に、生活道路・側溝などの整備計画について質問いたします。

老朽化した既存の側溝、そして新規に整備が必要な側溝などの整備計画はつくられているのか。その進捗状況について改めてお聞きいたします。

優先度を定める基準はどのように設定されているのか。基本的な考え方、今後の取り組みについてお聞きいたします。

続きまして、関連いたしまして、常盤小学校横線の町道整備計画について質問いたします。

整備の計画の内容と実施のための調査費について今後、今年度、そして来年度などに必要があるというふうに認識しているのかどうか、改めて質問するところでもあります。

以上、明確な答弁と回答を求めて、登壇しての私の一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町の農業についてのイの平成二十八年リンゴ黒星病多発と予防対策についての藤崎、常盤、浪岡地域のリンゴ園地における黒星病発生の状況についてお答えいたします。

津軽地域では、全般、園地には多少ばらつきはあるものの、春先の雪解けの早さ、そして平均気温の低いままのリンゴの開花等々で黒星病が多発しているのが確認されております。園地の皆さんの栽培努力で実すぐりや仕上げ摘果等で、被害果の摘果がより強くなされており、多少の被害果の樹上の果実は残っているものの、秋の収穫には過去十年間の青森県の平均収穫予想量が過去十年間で二番という予想がされていますので、出来秋は多少は少なくなるものの全国の皆さんに提供できるものと考えております。

次に、リンゴ黒星病まん延防止のための防除暦の見直しや生産指導にどのように取り組むのかについてであります。先ほど奈良議員の質問でもお答えいたしました。雪解けが早く、生育が早い年は黒星病が多発する傾向にあり、来年も感染拡大が懸念されているところでもあります。県では、来年度の対策として、雪解けが早く生育が早い場合や今年発生が多く、菌密度が高いと予想される園地では、早期感染の危険性が高いことから、防除暦を見直す予定としております。また、生産指導につきましては、県、農協、りんご協会並びに町のりんご共同防除組合連絡協議会と連携をとりながら、広報紙やホームページ及び毎年開催しております病虫害防除講習会を通じて、生産者にその予防の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、リンゴ園特別散布に係る薬剤費用の助成についてであります。園地の被害果や被害葉の適正処分と落葉の処理など、及び防除暦の見直しによる適正防除と適正散布量の遵守など、生産者の栽培管理により、蔓延は防止できるものと今の現状を考えております。よって、現段階での町単独の特別散布に係る薬剤費用の助成は考えていないも

のであります。

次に、ロのリンゴとニンニクの加工品の藤崎町における現状と今後の課題についてであります。リンゴについては、ジュースやジャム、プレサーブ、りんご酢、しそ巻きりんごなど、ニンニクについては黒にんにく、にんにくみそ、ドレッシングなど、それぞれ多種多様な加工品が町内業者や生産者によって加工、販売されている現状であります。今後の課題といたしましては、リンゴやニンニク以外の町特産物でありますトマトやアスパラガス、大豆などの加工品の取り組みが少ないため、リンゴ、ニンニクはもちろんのこと、これらの特産物を活用した加工品も吟味、検討してまいりたいと考えております。

次に、生活道路、側溝等の整備計画についてのイの老朽化した既存の側溝、新規に必要な側溝などの整備計画の進捗状況と優先度を定める基準についての基本的考え方についてお答えいたします。

安全な生活道路の確保のため、既存の道路側溝については、老朽化による損傷や側溝の機能に支障が出ている箇所は速やかに修繕し、また、新規の整備につきましては、従前の土側溝の箇所や、整備要望のあった箇所を水路や環境などの現状の状況、車両や歩行者の危険などを考慮して優先度を判断しております。側溝整備の財源は、主なものとして、国の社会資本整備交付金となっており、平成二十七年度に実施した側溝整備は一カ所、平成二十八年度は数カ所の整備を計画しておりますが、交付金の配分が申請に対して減額になっていることから、毎年計画的な整備が困難な状況になっているのも現状であります。

次に、ロの常盤小学校横線の整備計画と調査費についてであります。常盤生涯学習文化会館と、常盤小学校との間の町道水木小学校横線につきましては、県道浪岡藤崎線の交差点付近が狭隘であり、住宅もあることから、側溝整備により安全を確保するため、今年度一部工事を実施する予定であります。残りの区間につきましては、両側が水田

で車両や歩行者の通行量、危険度から判断して、今後の宅地開発などの動向を見極めながら、整備を検討してまいりたいと思います。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

リンゴの産地でありますこの藤崎地域、このリンゴ産業を形成し、育てていくという意味で、これまでもリンゴ農家は病害虫との闘いといいますか、そして、販路の拡大という二つに取り組んできたというのが長いこの生産地の歴史ではないのかなと思っておるんですけれども、そこで、私、第一項目に聞いておりますのは、藤崎地区、地域、常盤地区、浪岡地域のリンゴ園地において、黒星病はどれくらい発生しているのかと、どういうふうなりんご協会はりんご協会の基準を設けてやっているんですけれども、町としてはどういうふうな被害の状況だというふうに把握していらっしゃるんですか。その取り組みについてお聞きいたします。課長でもよろしいです。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

お答えいたします。

まず、八月の下旬ごろ、まず、聞き取り調査ということで防除組合の方を対象に聞き取り調査をいたしました。そ

の結果でございますけれども、聞き取り調査ということで、正確な数字ではございませんけれども、一割から二割程度がほとんどでございました。常盤地区も藤崎地区も浪岡地区も一割から二割でございました。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

聞き取り調査をしたというのは、それはどう、個々の農家の、例えば、リンゴ農家が百件、防除組合にやったということなんですか、それとも百件なら百件ある農家のうち、五反歩以上というか、そういう農家についてやったというか、その辺はどういう取り組みをしたんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

お答えいたします。

まず、防除組合の組合長の方に主に聞きました。人数ですけれども、藤崎地区が七人、常盤地区が二人、浪岡地区が二人で、合計で十一名に聞き取り調査をしております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

奈良議員も詳しく黒星病まん延対策について聞いておりましたんですけれども、そして、町長も答弁の中で、こと

しも発生しているけれども、去年からあったんだと。それに対する予防の取り組みなり、そういう生産者に対する情報提供なり、そういう取り組みが県、あるいはまた町においてもちょっとおそかったのかなというリンゴ農家、町長はリンゴ農家でもありますので、そういう自省の念も含めて、答弁していましたがけれども、私はやっぱり実態をこの防除組合の組合長だけじゃなくて、七人、二人、二人というような十一人で、これでおおよそのことはわかるんだろうけれども、しかし、その防除組合の組合、自分のところだけなのか、それともその防除組合の全員の分の園地をやったのかというようなことも明確にする必要があるのではないかなと思っておりますので、今後は、来年は発生させないという、発生させないことは不可能かもしれませんが、低減させるというようなことから、実態調査をやっぱりもっと広げてやるべきだと思うんですけれども、町長はどんなお考えなんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私の指示が甘かったせいか、今聞いて、あんまりにも少ないその聞き取り調査の人数で、びっくりしていたんですが、私は全共防にみんな調査してくれたのかなと。そして全地域の実態をそれこそちゃんと農政課では来年のためにもう吸い上げ終わっているのかなということで、反省しているところでございます。

まずは、私の指示が甘かったということで、反省して、速やかにこれから収穫に入って、忙しいだろうと思います。しかしながら、収穫を終える十一月の下旬から、今年度いっぱいかかっても、いわゆる共防連全て、そしてリンゴつくっている農家の方に全てアンケートをとって、次の作、二十九年産の防除暦に備えて、あるいはまたいろいろな関係各位の皆さんと協議しながら、いわゆるまん延を防ぐための努力をしていきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひそのようにこれは、完璧ということはないので、できるだけ実情をつかんで、そしてそれに対する対応策を考
えるというようなことだろうと思います。収穫が迫りますと、県でも実際はもう病気に侵されたのは摘果して、処理
して、除去しているから、生産にはそれほど影響はないんだというような見方をしているのが多いのですけれど、
そういう生産への影響も含めて、ぜひ来年、黒星病が少なくなったと言われるようなことをそのために実情調査もや
ってほしいというようなことでお願いしたいと思います。

防除暦の見直し、生産指導についてどのように取り組むのかについて、奈良議員がお話しした、質問したところで、
お答えもいただいているんですけれども、改めてこの生産指導というか、実際は今まではりんご協会に加入している
農家についてはりんご協会から来るとか、そういうのが多かったんですね。農協ベースと、二つが多かったんですけ
れども、今後それを生産者にもさらに行き渡らせるということが必要なのかなと思っておりますけれども、この生産
指導、防除指導といいますか、この辺をどういう自治体としてもどういうふうなかかわりを持ってやっていくのか。
その辺について改めてお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

農政課長からは細かくまた答弁すると思っております。ことし、去年に引き続いて、津軽全域で大小はあるけれ

ども、開花が早いということで黒星病が多発しました。三年同じ事を繰り返さないようにということで、恐らく県の農林部、そしてりんご協会、りん対協、そしておのおのの自治体の農業団体、そして共防連等々、非常にこの今から非常にデリケートになって、次年度に備えるということでございます。JAさんなんかは、あるいはりんご協会さんなんかの新聞見ますと、ことしの秋のすす対策にオーソサイド、そしてストライドといういわゆる殺菌剤を全体に散布してくださいと。通常であれば無袋栽培に散布するんですが、全体に散布してくださいと。それだけでも来春の黒星をちょっとは殺菌効果があるということで指導しているところでもまたあります。その辺ももっともっと農政課は真剣に情報を察知して、例えばりんご協会に入っていない方、あるいは共防連に加盟していない農家もあるわけですので、広報等、あるいは直通便のメール便でもいいですから、その辺を指導するように適宜に農政課長に指導してまいります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

農政課長から細かくというふうな話もありましたですけれども、農政課長は水稻のほうの専門家でもありますので、リンゴはよくよく町長から教えてやってください。情報を提供してくださることを逆にお願いしたいと思いますけれども。それで、今、いわゆる収穫期前のそういういわゆる無袋栽培だけじゃなくて、薬剤散布を増加して散布することも含めて、来年の対策をやっていく必要があるというようなことが町長から話されているわけです。つまりこれは、雪が消えるのが早いかどうかを来年判断するというよりも、この秋から取り組まなければならないことではないかなというふうにもこの秋からって、もうきのうあたりから秋を感じてしまいましたけれども、この秋から取り組

まなければならぬことなのではないかなと思っておりますので、その辺をどういうふうな情報提供をなさるのか、この点は農業委員会の会長か農政課長にお聞きしたいと思いますので、どうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

防除暦について、ことしの十二月、県で見直す予定となっております。それで、毎年開催、一月ごろ、年明けて一月ごろ病害虫講習会、予防講習会をやるわけですけれども、そこにおいてもその防除暦に基づいて、りんご協会の講師を呼びまして、講習会を開催しますけれども、ことしの秋においても県のほうでも指示がありましたけれども、被害果、被害を受けている葉、それから園地に落ちた落葉を適切に処理していただきたいということでございます。それをPRしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長のお答えの中に、基本は今わかっている薬剤散布の期間を短くするとか、あるいはある農家に言わせれば、濃さを二倍にして散布しようかなど、来年はとかいうような話も出ているんです。私の知っている農家の中では。ですから、今からやっぱり適切な情報を提供することを協力してJA、りんご協会などと協力してやっていただきたいということを要望するんですけれども、リンゴ園の薬剤散布にかかわる薬剤費用の助成については、町長の答弁では、個人の農家の、個々の農家の努力、それから防除組合の努力だとか、それを基本にしてやるべきで、現在は考えてい

ないんだというようなお話しだったんですけれども、これは既に弘前市と弘前市議会は、県に対して薬剤散布の一部助成と申しますか、そういうのを要請しているんですね。ですから、弘前市や議会でも関連町村と連携して、強力に取り組めというような声が結構あるわけでありまして。生産者の中にも、あるいは議員の中にも。そういう点で、連携は進めていくんですけれども、連携を進めている中に、この薬剤費用の助成についても町独自でどうやるかという問題とともに、県に要求していく用意があるのか、足並みがそろえば要求していきますよと、板柳もやるというんだったらやりますよとか、そういうようなお考えなのかどうか。その辺についての町長のお考えをお聞きしたい。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇では、今の現状では単独の補助は考えていないという答弁をさせていただきました。きょうの一般質問の中でいろいろ黒星病の件でいろいろ例に出してきて、三年前の台風十八号の話もさせていただきましたよね。実は、三年前、岩木水系が五百五十五ヘクタール、弘前、藤崎、板柳、そして鶴田、五所川原、つがる市、この広域の連合に薬剤散布の助成とか、苗木の助成というのは、これは私が首長の私が近隣市町村の担当の人たち、あるいは首長に呼びかけて、藤崎町でその体制づくりの話になりました。今、初めて、弘前がそういう体制で県に要請を出しているということを知りましたので、ちょっと私のアンテナの張り方が少なかつたことも反省してございます。よって、きょうは板柳の議員もおみえでございますので、定住自立圏の中で、あるいはそれに入っていない鶴田も板柳も巻き込んで、対応方できるか……、板柳も、だから板柳は入っているけれども、入っていない板柳の以外、以西の例えば鶴田とか、あるいはつがる市もリンゴをつくっていますので、その辺との連携もとりながら、広域で、一度こう話っこをするよ

うな努力をしていきたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ今答弁のお答え……、町長が答弁したような方向で努力されることを期待したいと思います。

次に、リンゴ産業と特産物であるニンニクにかかわってお聞きいたします。何か、一回目の答弁では、リンゴとニンニク以外の加工品についても今後取り組んでいきたいというようなこともおっしゃったような気が、メモではしているんですけれども、何か、私はリンゴとニンニクについてもっと深めるなり、ドレッシングだとか、ニンニクドレッシングだとか発売もされているんですけれども、そういうもっと具体的な取り組みをやっぱり特産品は特産品として光らせるという努力こそが必要なんじゃないかなと。よく「ふじリンゴの発祥の地藤崎藤崎」って、町長言います。そしたら、議長は研修に行った挨拶では、「世界のふじの発祥の地藤崎です」って言っていましたですけれども、そういう点で、リンゴとニンニクの加工品をもっと深めるという視点がちょっと足りないんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、現状の取り組みについて、ひと・まち・しごとの地方創生室ですか、藤崎の、それはどういうふうになっていらっしゃるんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

担当課長も後ほど、手を挙げたらひとつ……（「挙げています」の声あり）ですから、私の後に……。

全くそのとおりでありまして、光るものはやっぱりリンゴだと思うんですよ。そして、有機米のクリーンライスの米、そしてニンニク、常盤のニンニク、白いニンニク、それにつながってくるのがアスパラとか、トマトとか、こうなってくると思っています。今、ご存じのとおり、七月から地方創生絡みで、厚労省の補助事業をいただきながら、今、五人の女性でどういうものを六次化産業に結びつけるということで、いろいろ勉強、研究してございます。そして、今すぐと結論を出せというのは、これは無理でございまして、どの農産物で、どういう加工品、あるいはこの農産物でこういう加工品、それはいろいろ今鋭意努力している最中ございまして、もうちょっと時間を貸していただきたいと、そう思っております。細々は地方創生室長がお答えします。

○議長（野呂日出男君）

地方創生室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。

町では、今町長が答弁しましたように、今年度の四月から厚生労働省のほうから受託を受けました実践型地域雇用創造事業などにより、ニンニクを初め、いろいろな地元農産物の加工品とか、飲食メニューについて、今、一生懸命知識とか、技術の習得のためにいろいろ視察をしながら、情報収集しながら、いろいろと今現在、進めているということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

全国十二だか選ばれた雇用をふやすというか、あるいはまた、地元産品の開発といいますか、そういうものを取り組んでいこうという事業趣旨からして、そういうふうなものかもしれません。しかし、私どもの藤崎地域としては、町長の長年の要望であったその産直施設といいますか、農産物の拠点施設も来年には建設に取りかかろうと。そして食品やあるいは加工品も提供して、さらに提供してみましようという構想もあるわけでありますから、そういう講習もやって、裾野を広げるといふのは十分わかります。わかりますけれども、私たちの藤崎は、はっきり言いまして、後発なんです。板柳のあのアップルと比べても田子町から比べても、ニンニクで言えば、後発なんですよ。その中でどう特徴を出していくのかということに、もう真剣に取り組まないと、これは、町は商売をやる機関ではありませんので、物売りではないので、物を売ることはできませんけれども、町長が言っていた、株式会社の組織化をして、その実行に当たるんだというような、その団体が、団体なり、運営組織が希望を持っていかないことには、足元がふらつくと思うんです。

ですから、そういう基本は基本でやりつつ、煮詰めるものは煮詰めるということをやっていないと、世の中におくれちゃいます、販売の。町長自体が認めているんだから、いいです。

そして、具体的にさらにお聞きしますけれども、黒ニンニク、個々の農家が生産している場合もあります。そして、この黒ニンニクをもっと藤崎、常盤地域の特産品としてやったらいいんじゃないかという声も利用者からも出ていますし、私もそういう多少従来の生産者にご迷惑をかけるところもあるかもわからないけれども、それかなと。先般、黒ニンニク、県の大会だか何だかありましたですね。サミットですね。サミットに行ったかどうかは聞きません。誰が行ったんですか。それは聞きませんので。問題は、そういう機械も買って、黒ニンニクのための機械も買って、そして販売や加工に取りかかるんだという結論は新しい、町で結論を出していく性格なものでもないと思うんですけ

れども、新しい組織に委ねるといふことなんですか、それともそういうことは範疇外ですといふようなお考えなんでしょう。どの辺の取り組みなんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

これは就任して、一期目の就任して、その下準備をしてきた事実がございます。私の思いで、持続可能な農業を目指すには、少しでも六次化産業を取り入れた形で全国発信していくべきだといふことで、もう五年前から職員の四人のプロジェクトチームから始まって、やっとの思いで、協議会も経て、戦略会議も経て、その素案ができて、これからやっこの実施設計に入る。プロポも決まって実施設計に入るところまで来ました。ただ、箱物だけつくっても、それは失敗するだろうといふことで、いわゆる厚労省の人材育成のための三カ年の継続事業の活用もしながら、今、人的な準備段階で人を育てるための準備をしているわけですよ。それと並行してオール藤崎で経営体をつくりたいといふことで、両JA、そして商工会、金融関係、あるいはりんご商組、そして、農業団体、農業、それはこれからもひっくるめて、今までもやってきましたけれども、やっていきます。株式会社という形での運営体をつくるいふことでございます。ただ、加工を絞るには、そこに任せることなく、ある程度ことし、来年にかけて、やっぱり絞り込む必要があるだろうといふことで、これから議論を重ねていくといふことなんですよ。そこはご理解していただきたいと思ひます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

このニンニク、リンゴとニンニクの加工品の町における現状という、生産の現状とこれからの加工を取り組む現状についてなんですけれども、そうしますと、今、具体的には黒ニンニクの機械と、加工といたしますか、そういうものも検討の対象の柱に加えるべきではないかということ、私は一つは提案しているんですけれども、もう一つは、これはリンゴとニンニクとともに、ほかの野菜も含めてなんですけれども、この一次加工品というのいわゆる提案されてきましたよね。その辺についても、これは今後の課題になるんですか、それともこの一、二年の間に結論を出すというような方向なんでしょうか。その辺はどういうふうに、何か町長だけ手を挙げているんですけれども、何か室長はどういうふうなお考えなんですか、まず。

○議長（野呂日出男君）

室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

まず、黒ニンニク用の機械の件なんです、我々としては、今の現時点では、基本的には購入というのは考えていません。ただ、新たに今食彩ときわ館が完成に向けて進んでいるわけなんですけれども、その際に、黒ニンニク用の機械とか、多分施設整備的なものは整備していかなければいけないのかなというふうに考えていますので、その時点で検討していきたいと考えております。

あと二つ目なんですけれども、実際に現在も加工品とリンゴであればリンゴジュースとか、さまざまなものが多分あると思うんですが、それについては農家さんの新たにやっぱり今の現状では、やっぱり物足りない。それ以上にやっぱり収益といたしますか、を上げたいというのであれば、先ほども町長からも私も説明していますけれども、厚生

労働省の今回受託した実践型の地域雇用創造事業の中に、そういう経営力の安定化に向けたセミナーとか、さまざまなセミナーもございますので、そちらを受講していただいて、所得向上につなげていただければと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

藤崎町における六次産品といいますか、加工の取り組みでもあるんですけども、藤崎地域については、リンゴについては生食で、そして水田については米価によって支えられてきたし、またそれが土台であるということは、今後とも変わらないと思うんですけども、いずれにしても、加工の分野でも後発ではあるけれども、光るものを打ち出すという精神を忘れずに、補助金を消化すればいいという、これは多少悪口になるんですけども、かなり悪口になりますけれども、そういうことでなくて、次につなげるものにやってほしいという要望をしておきたいと思います。

次に、生活道路、側溝の整備計画についてであります。時間が十四分残ということですので……。

町内会の役員をなさっている方もきょう傍聴をなさって、毎回傍聴をなさっている方もあるんですけども、町内会の会長に対する要望でも、我々議員に対してもでしょうけれども、側溝や道路をちゃんとよくしてほしいという要望はかなりあるわけです。それでも十年前というか、昔から比べたらもう半分、三分の一に住民もそういうことが簡単にすぐできるものじゃない、予算のこともあるしと、無理かけてもいけないという思いやりというか、住民のですね、そういうのはかなり私は減ったなというふうに思っておるんですけども。そこで、具体的に、この老朽化した既存の側溝、新設が必要な側溝など、整備計画で区分けしているものがあるんでしょうか。町長からは道路整備やこ

の側溝の整備、いろいろ議員からも町内会からも要望出ているから、それをまとめてみなさいよという二回も三回も言っているんですね。どれくらい、どうやっていらっしゃるのか、ちょっと説明していただきたい。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。

建設課においては、町内における側溝舗装整備等について、町民からさまざまな要望がございます。そしてまた、建設課担当のほうでも日々調査、パトロールしながら、現状を把握しているところでございまして、それに伴って、私になってからですか、去年、建設課内の内々の資料として、いろいろな方々からの要望箇所をまとめた計画書的なものを作成してございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

内々の資料だというから、公表できないと、私が例えばですよ、この老朽化した既存の側溝でふたかかっている、例えば白子なら白子の側溝があるから、ふたかかっているから、それふたをかけるようにしてくれないかというようなことを具体的に、例えば優先度が高い三つの側溝を整備しなければならない、三つ挙げてくださいというふうに私が聞いたら、課長はどんなふうにお答えするんですか。今は内々の要望事項はまとめましたと、こういうふうになっているんですけれども、例えば、もうふたをかけないと危ないと、安全性の問題もあるしと。そういうところ三つ

ほど路線名や、町道路線名などを示して、明らかにしてほしいというふうに建設課長にお聞きするんですけども、
どういうふうなことでしょうか。どういうふうな事態になっていらっしゃるんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。

我々建設課としましては、以前からの要望、そしてまた、今現在問い合わせあった要望、いろいろ聞き入れます。
そしてまた、そこに対しての回答の仕方としても、すぐには対応できないかもしれないと。あくまでも優先順位で
ないですけども、老朽化しているか、あるいは環境面でどうなのか、交通量はどうなのか、通学路線としてあるのか、
そういった面を全て判断しまして、すぐにやれる範囲の事業費であれば、やったりする場合もございますけれども、
以前から要望があった箇所とか、うちほうで危険箇所として認定しているところについては優先してやるとか、明確
な回答は出さないでおいております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

予算に限りがあるから、明確な回答を出さないでいるんだというふうにも受け取ったんですけども、例えば私が
聞いたというか、ふたもかかっていないで、ふたかかっていなくてかえっていいんだというところも実際あるんです。
矢沢地区の側溝でふたがかかっていないところがあるんですけども、冬にこのほうが都合いいんですじゃと。ふただ

なんてかけないでくださいというところも実際あるんですよ。あるんですけれども、ふたをかけなくちゃならなくて、そういうところ三カ所ほど危険性も高いところも含めて、三カ所ほど挙げてくださいというふうにお聞きしているんですけれども、どこなんですか、お答えください。（「危険性が一番高いところから順番に三つ聞いてらんだはんで、例えばよ」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

うちほうで今回の補正にも計上しております。その内容としましても、側溝整備、あるいは舗装整備、これもまた計画はしているものの交付金の交付の状況によってはやれないかもしれないということもありますけれども、うちほうで今現在、計画している今年度の計画している路線というか、地区としましては、中野目地区とか、西中野目地区とか、福島地区とかございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今年度予算化された部分、中野目地区、西中野目地区、福島地区という、その辺は予算にも計上されているわけがありますんですけれども、いずれにしましても、要望については取りまとめた。それを優先的にどこからやるかということについては、今年度は中野目地区、西中野目地区という、そして福島地区の三カ所から取りかかるんだというふうにお答えになったわけなんですけれども、今回、私が口で聞いておりますこの常盤小学校横線の整備、側溝整備で

拡幅までやれば一番いいんですけれども、側溝整備が少なくとも必要なのかなというふうに思っております。といいますのは、この間、いわゆる企業がコマツ建機という企業が来る。そして、従来あすかという施設もあるし、職員そのものが朝晩でも利用しているという現状もある。保育所もある、さまざまな施設が集中しているところなんです。そして、従業員も通ったりしているわけなんです。あるいはまた、バトミントンの練習のためにお母さんたちが子供を乗せていたり、必ずしも常盤小学校の表通りといいますか、そこからだけ通るような立地状態でなくなったわけなんです。環境が大きくかなり変化して、通行量もですね。そういう点から、常盤小学校横線の整備です。現在は八十メートルぐらいですね、実施しているんですけれども、これをあと二百メートルぐらい残っているのかな、百五、六十メートル残っているのか、そういう整備を進めていく調査費といいますか、そういうものをどのように取っていくのかということについては、どんなお考えになのでしょうか。これは町長にお聞きいたします、とりあえず。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

かねてからその横線に関しては、地元の横山哲英議員、副議長からも要望を受けていました。そしてまた、就任して一期目の際に、各集会施設の私どもが足を運んで、地域の座談会をやったときにも、多くの町民からも要望を受けているところでもございます。ただ、旧常盤村時代、用地取得に応じなかった地権者の問題があって、カーブでなってきたというお話も聞いているところでもございまして、今後、通学路の一カ所、あるいは、今ご指摘あったように、生涯文化会館、あるいはあすかという資料館もあるということを加味して、総合的に加味して、今の現状で危ないとなれば、いろいろ前向きに検討をしたいと、そう思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

前向きに検討し、調査費をぜひつけていただくことを要望しておきたいと思います。何よりもこの地域、確かに町長が言われたように、何だかウナギの寝床のように曲がりくねっている、非常に常盤地区の負の遺産というふうにも言っても、私も常盤の出身ですけれども、負の遺産のようなものの一つではありますけれども、前村長や、あるいはまた、さまざまな人の要望でもありますので、年次計画を立てて、限られた社会資本整備費、六、七千万円なのかな、その中で私はまた、融雪溝の側溝整備も入っているんだというふうには知りませんで、理解不足でありまして、社会資本整備費、その他の予算を使って、調査費を計上して、側溝整備をしていただきたいということを強く要請いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時四十二分